

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第4号）

平成30年3月16日（金）午前8時59分開会

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項

（1）教育委員会事務局

総務学校係／生涯学習係・中央公民館／東部公民館・わたらせ自然館／南部公民館／北部公民館
／スポーツ振興係

- ①予算説明
- ②質疑

○出席委員（12名）

小 森 谷 幸 雄	委員長	市 川 初 江	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	亀 井 伝 吉	委員
島 田 麻 紀	委員	荒 井 英 世	委員
今 村 好 市	委員	延 山 宗 一	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

中 里 重 義	副 町 長
小 野 田 博 基	教 育 委 員 会 事 務 局 長
佐 山 秀 喜	総 務 学 校 係 長
田 部 井 卓 之	指 導 主 事
石 川 英 之	生 涯 学 習 係 長 兼 中 央 公 民 館 長
岡 島 宏 之	東 部 公 民 館 長 兼 わ た ら せ 自 然 館 長
石 川 由 利 子	南 部 公 民 館 長
高 橋 徳 男	北 部 公 民 館 長

根 岸 信 之 ス ポ 一 ツ
振 興 係 長

○職務のため出席した者の職氏名

伊 藤 良 昭	事 務 局 長
川 野 辺 晴 男	庶 務 議 事 係 長
小 林 桂 樹	行 政 安 全 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

開 会 (午前 8時59分)

○開会の宣告

○伊藤良昭事務局長 定刻少し前ですけれども、皆様おそろいですので、ただいまから3月16日予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○伊藤良昭事務局長 開会に当たりまして、小森谷委員長よりご挨拶をいただき、3番の審査事項の進行をお願いしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 皆さん、おはようございます。予算審議、今日は最終日ということで、各委員におかれましては、大変お疲れかと思っておりますけれども、ぜひ活発な質疑をしていただき、きちんと予算が通りますように、よろしくご配慮いただきたいというふうに思います。

○議案第31号 平成30年度板倉町一般会計予算について

○小森谷幸雄委員長 それでは、ただいまから教育委員会事務局の予算審査を行います。

説明につきましては、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

小野田教育委員会事務局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 おはようございます。

それでは、平成30年度の教育委員会当初予算について、概略をご説明申し上げます。私のほうからは主立った予算についてご説明申し上げまして、細部につきましては、係長、各館長から説明しますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず初めに、総務学校係からでございます。小学校再編、小学校のスクールバス運行管理委託料につきましては、債務負担行為ということで、主要重点施策で審議いただいたとおりでございます。そのほかの主なものでございますが、まず初めに、7ページ、小学校渡り廊下雨漏り改修事業でございます。渡り廊下等は南校舎と北校舎をつなぐ棟になります。この渡り廊下等、雨漏りをしてしまいましたので、今回981万円の予算を計上し、改修したいということでございます。

次に、9ページをお願いします。板倉中学校の校舎改修でございます。板倉中学校の2階、3階のベランダの床塗膜防水層が、老朽化に伴い機能が低下しています。2,570万円を計上して改修するものでございます。

次に、35ページ、54ページで小中学校の給食事業でございます。この事業は平成29年から始めた事業でございますが、本年度、35ページ、小学校児童分で3,493万3,360円、54ページの中学校生徒分といたしまして1,952万1,710円の計上でございます。

次に、生涯学習係につきましては、5ページからの文化財保存活用事業の中で8ページになりますが、高鳥天満宮社殿彫刻及び絵馬修復事業補助金ということで609万1,000円の計上でございます。

中央公民館、東部公民館、南部公民館、北部公民館、わたらせ自然館につきましては、例年どおりの予算

計上となっております。多少の修繕等が出ております。

スポーツ振興係につきましても、例年どおりの予算計上ということになります。

細部につきましては、係長、各館長からご説明申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、総務学校係のほうから。

○小森谷幸雄委員長 それでは、各係よりご説明をいただきたいと思ひます。

佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 おはようございます。総務学校係の佐山でございます。よろしくお願ひいたします。

私からは、平成30年度当初予算に計上いたしました総務学校係の新規及び主要事業の細部につきまして、歳出見積書でご説明をさせていただきます。

お手持ちの資料、歳出見積書の7ページをごらんください。西小渡り廊下雨漏り改修事業ということで、981万円の計上でございます。西小学校は、主に普通教室として使用しております北校舎、それと音楽や理科、図工の授業で使用しております特別教室のある南校舎で構成されております。今回の改修箇所につきましては、北校舎、南校舎、それぞれをつなぐ渡り廊下棟という部分があるのですけれども、そちらのカーテンウォールといひまして、ガラス張りになっている壁面の部分から雨漏りがしているということでのシーリングの打ちかえということでございます。

それと、これも片仮名になってしまうのですけれども、エキスパンションジョイントといひまして、地震でありますとか温度変化による伸縮など、構造物にかかる破壊的な力を伝達しないようにする継ぎ目の部分があるのですけれども、西小学校の場合で言ひますと北校舎と渡り廊下棟のつなぎ目部分、それと南校舎と渡り廊下棟のつなぎ目部分というのがそれに当たりますが、台風などで大雨が降りますと、そちらの部分からも雨漏りをしているという状況でございますので、あわせて改修を行うものでございます。

事業費の内訳でございますけれども、歳出見積書の8ページをごらんください。設計管理業務委託料としまして81万円の計上でございます。次に、渡り廊下雨漏り改修工事費としまして900万円の計上でございます。西小渡り廊下雨漏り改修事業の説明につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、歳出見積書の9ページをごらんください。板中校舎改修事業ということで2,570万円の計上でございます。板倉中学校の北校舎及び南校舎の2階と3階の部分になりますが、ベランダと廊下が兼用みたいな形になっている部分になるのですけれども、ベランダ廊下床につきまして、一部シートもありますが、塗膜による防水が施してありますが、老朽化に伴ひ機能が低下しておりますので、そちらの改修を行うものでございます。

事業費の内訳でございますが、歳出見積書の10ページをごらんください。設計管理業務委託料としまして170万円の計上でございます。次に、校舎ベランダ廊下床改修工事費としまして2,400万円の計上でございます。板中校舎改修事業の説明につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、歳出見積書の28ページをお願ひいたします。小学校運営の事業のうち、給食用の備品購入費で金額が大きなものにつきましてご説明を申し上げます。真ん中よりも少し下の行の部分になりますけれども、給食用備品購入費の3つ目の項目になります。東小学校のガス回転釜の購入ということで、51万円の計上でございます。このガス回転釜につきましては、東小学校の回転釜の中でも一番古い製品ということで、

長年の使用によりまして内釜の底の厚みが薄くなってきていることや、ガス台を設置しております足の部分、それとふたの開閉機構部分など全体的に劣化が生じておりますので、内釜の交換のみだけではなくて、機器全体の交換を実施するというものでございます。

次に、同じく給食用備品購入費の4つ目の項目になります。西小学校の食器消毒用保管庫ということで、190万円の計上でございます。食器消毒保管庫につきましては、食器洗浄後、翌日に使用する食器を1日収納しまして殺菌するためのものでございます。購入から17年が経過しておりまして、一時期、操作部分の反応が悪かったりでありますとか、エラーが表示されるというような不具合が多く見られたということで、現時点で使用できないという状況ではないものの、万が一、故障してしまった場合には給食の提供に支障が生じるということですので、入れ替えを実施するものでございます。

続きまして、小中学校給食事業ということで、まず初めに小学校の部分になりますが、36ページをごらんください。小学校児童分の給食費としまして、3,493万3,360円の計上ということでございます。

次に、55ページをごらんください。中学校になります。中学校生徒分の給食費としまして、1、2年生分が1,244万960円、3年生分が708万750円の計上でございます。小学校児童分と中学校生徒分を合わせまして、合計で5,445万6,000円の予算計上となります。町では、平成29年度より町内小中学校に在籍しております児童生徒の学校給食費の無料化を実施しているところでございます。学校給食費の無料化は、町が給食費を負担することで、子供を育てる保護者が抱える経済的負担を軽減しまして、安心して子育てができる環境の整備、それと食育の充実を図るとともに少子化対策を目的といたしまして実施されるものでございます。平成30年度におきましても引き続き事業展開していくための予算計上でございますので、よろしく願いいたします。

総務学校係の新規及び主要事業の説明につきましては以上とさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 生涯学習係、石川です。よろしく願いします。生涯学習の関係を主なものについておつなぎをさせていただきます。

まず、8ページですか、先ほど局長から話がありました高鳥天満宮の社殿彫刻及び絵馬修復事業補助金がございます。これにつきましては、江戸時代から修復がほぼなされてこなかった彫刻部分について、かなり老朽化が進んでいるということで、今回、33年ごとに行われる御開帳大祭を平成31年に控えているということで、今回その修復を図りたいということでございます。この高鳥天満宮につきましては町指定ということで、2分の1が町の補助ということになります。総事業費1,218万2,400円ということで、その2分の1の609万1,200円の計上ということになっております。

次に、中央公民館の關係の主なものをおつなぎをさせていただきます。26ページをお願いいたします。15節工事請負費でございます。今回、図書室のエアコンが、4台あるわけですが、そのうちの1台が故障しておりまして、今回、その取り替え工事を予定しているということでございます。その取り替え工事費54万円の計上となっております。

ほか公民館関係につきましては例年どおりの予算計上となっておりますので、簡単ですが、以上となります。よろしく願いします。

○小森谷幸雄委員長 岡島館長。

○岡島宏之東部公民館長兼わたらせ自然館長 東部公民館の岡島です。よろしくお願いします。

東部公民館の予算計上ですが、5ページをごらんください。主なものといたしまして、下の行になるのですが、修繕料、その中の調理室、実習室窓枠修繕費ということで10万8,000円計上しております。こちらは調理室にある給湯器の排気口の壁の部分の修繕が必要ということで計上させていただいております。その他、例年の事業で予算計上しております、経常経費のほうを計上しております。

また、わたらせ自然館につきましても例年どおりの事業となっておりますので、経常経費の予算計上となっております。

以上となります。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川由利子南部公民館長 南部公民館長、石川由利子でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、南部公民館運営事業を説明させていただきます。資料、南部公民館予算見積書、5ページをごらんください。新規事業及び予算の大幅な増減はございません。11節需用費、修繕料をごらんください。駐車場補修29万円を計上させていただきました。公民館正面の水たまりをなくすための補修です。よろしくお願いいたします。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 高橋館長。

○高橋徳男北部公民館長 北部公民館の高橋です。よろしくお願いします。

私からは北部公民館について説明させていただきます。お手元の歳出見積書の5ページをごらんいただきたいと思います。北部公民館管理運営事業の需用費の中の修繕料をごらんいただきたいと思います。中段の調理室ガラス修繕費12万9,600円を計上させていただきました。修繕内容でございますが、調理室の窓ガラスの4枚の交換でございます。100キログラムの米や大豆に対応できる圧力鍋の噴き出し口からの高熱が原因でガラスにひびが入ってしまったため、利用者への安全と防犯のために計上させていただきました。

以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 スポーツ振興係の根岸です。よろしくお願いします。

スポーツ振興係につきましては、主なものについてご説明いたします。歳出見積書の4ページをごらんください。スポーツ教室事業でございますが、来年度、新たにハイキング教室を加えまして6つの教室を実施いたしまして、18万円の計上となっております。

続きまして、歳出見積書8ページをお開きください。社会体育施設管理事業でございますが、海洋センター及び各種運動広場など社会体育施設の適正な管理運営に関する予算計上でございます。この中の11節需用費の修繕料でございますが、海洋センター芝刈り機2台を所有しております。毎年、渡良瀬運動場の野球場、サッカー場と大蔵公園、中央公園芝生広場の芝刈りを実施しております。その芝刈りの修繕料40万円の計上となっております。その他につきましては通常経費でございます。

以上、簡単でございますけれども、スポーツ振興係の説明にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

荒井委員。

○荒井英世委員 生涯学習系の8ページ、高鳥天満宮社殿彫刻及び絵馬修復事業補助金、これは先ほどの説明で、町の補助率が50%、総事業費1,200万円ほどで、これなのですけれども、確かに、高鳥天満宮の社殿ですけれども、1848年にできていますから170年前。彫刻にしてもかなり傷んできているとか、絵馬にしても彩色の剥落部分が多いのですけれども、彫刻と絵馬、その修復の具体的な内容はわかりますか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 修復計画を参考に申し上げますけれども、彫刻の彩色、それから無地の彩色、それと絵馬、絵画の彩色等のかき落としとか、木地の調整だとか、そういったものも、絵馬も含めて実施をするということです。専門業者に依頼をしてということになると思います。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 例えば絵馬の彩色なのだけれども、基本的に原型、もとの形に直すというのが一応原則なのだけれども、業者のほうで計画書の中にどうやるかわからないけれども、例えば社寺の建築の専門家、そういった人たちというのは入っているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 請負業者については東京の業者になるかと思うのですけれども、前に本殿自体を改修したときに携わった業者で、全国的にも結構実績がある業者だということで、内容的なものについては問題ないかなということで、宮司からは話を聞いております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 できれば、例えば彫刻の部分にしても、かなり専門家が入らないと実際原型というのはちょっとつかめないと思うのだよね。その辺、ちょっと注意深く見てほしいのだけれども。

それから、最終的に、補助事業なので実績報告書、それは出ると思うのだけれども、それ以外に、終了報告書、そういったものは計画書の中につくるとか、作成するとか、ありますか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 基本的には補助金の申請を受けて実績報告とかも提出していただいて、最終的に現地を確認しながら、町としては適正な補助金申請、補助金を支給するという形になると思いますので、その辺は追い追いかけて調整を図っていきたいと思っています。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 要望ですけれども、終了報告書、今回修復するけれども、これから50年後、100年後、また修復するかもしれないよね。そのときの一つの記録ではないけれども、そういった部分でとっておく必要があるの、なるべく業者のほうには、最終的な修理報告書、ある程度の。それをちゃんとつくるように、それはいろいろ要望しておいてください。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 その辺は業者といろいろ調整を図りながら、そういった提出も含めて今後検討していきたいと思っています。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 よろしく願いいたします。

学校総務の39ページの就学援助費なのですけれども、上毛新聞の1月20日に、邑楽郡内で板倉だけ前倒しで援助していないという新聞記事が出たのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 内容をもう少し詳しく説明してください、亀井委員。

○亀井伝吉委員 要保護児童の入学に際しての援助金なのですけれども、それを前倒しで3月前に補助しているという件なのですが、板倉町はちょっと遅れているという新聞報道があったのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 その関係につきましては、新入学児童生徒の学用品の関係かと思うのですけれども、済みません、うちのほうで、その辺の情報収集が遅れていた関係で、私どもはその新聞報道、ちょっと見ていなかった部分もあるのですが、今後、その辺については郡内の状況も調査をしまして、早急に対応できるように、予算措置ということで。ただ、今でいうと平成29年度、今度平成30年度に入学する方々につきましては、申しわけないのですが、ちょっとその辺の準備が整っていなかったということで、次年度以降、その辺の事業展開ができるように進めてまいります。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 大変な思いをしている家庭がありますので、その辺は、ランドセル、ちゃんとして学校へ行けるように、子供たちのためにもよろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

延山委員。

○延山宗一委員 総務学校係、お願いいたします。

ページが16、外国語指導助手、これについてなのですけれども、外国語指導の報酬の関係なのですけれども、それぞれ助手ということで報酬が定めてあるのですけれども、金額の相違が出てきますよね。当然助手として講師を依頼して、何年契約というような契約の中で対応すると思うのですけれども、それぞれの金額の相違、8カ月、12カ月、差が出てくるわけなのですけれども、この辺のところ、もう少し詳しくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 それでは、外国語指導助手の報酬につきましてご説明を申し上げたいと思います。

この関係につきましては、来日の初年度につきましては月額28万円、年額に直しますと336万円ほどになるかと思うのですけれども、再任用された2年目につきましては月額が30万円、今度3年目になりますと月額32万5,000円、その次の4年、5年目につきましては月額33万円ということで、任用規則で、その程度とするとあるのですが、これを準用させていただいているという形になります。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはり年数を重ねることによって手当等も上がってくるということの説明なのですけれども、町とすると当然必要なメンバーの助手を用意をし、その任に当たっているのですけれども、やはりなれ

てくると、例えば帰す、また新しい新人を入れる、そういうふうな一つのサイクル、そういうものを定める中で進める。それとも、このスタッフがいいということで、その方と長い契約でお願いできるということ、そういうものも決められているのですか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 原則1年が任期なのですがけれども、本人の希望するというような場合と、あと町との話し合いの中で、再度1年の任用するということができるということになっておりまして、あと、本人がどうしても1年なり2年なりやってみて、帰りたいというケースにつきましては、その辺で帰国なり、国内で別の仕事ということもあり得ます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 ならば、長くその任に携わってもらいたいわけだよね。やはり子供たちを覚え、学校を覚え、また板倉の特性というか、人間性含めて、やはり指導者と子供たちが一体になって指導していく。心から教育もできるような対応もしていかななくてはならない。やはり新人さんということだと抵抗もあるし、相手も、こちらも抵抗も出てくるということだよ。ですから、当然この手当の中で、何年でも、本来多く年数をお願いしていけばということなのなのですがけれども、もろもろの事情で、要するに帰るといふことの先生もいられると思うのですがけれども、一つの窓口ということになっている場所があるよね。そういうふうなところも含めて、もう少し検討しながらお願いもしていかななくてはならないと思うのですがけれども、それについてどうですか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 ALTにつきましては、JETプログラムを活用しております。このJETプログラムの活用ということで、1年更新ということで、まず本人の希望というようなところがあります。比較的、板倉の場合は数年いてくれているALTが多いのですが、ここのところは1年で帰るといふような方もいらっしゃいます。過去においては、町単独でそのALTを雇いまして、ずっといてもらったといふような経緯もございます。そのところも含めて、JETプログラムあるいは業者の派遣というのもございます。派遣事業の業者、要は派遣事業です。民間の業者を使つての派遣事業というのもあります。いろいろ今模索しているところでございます。ただ、来年度に向けては、このJETプログラムで同じ人数でやっているという形になります。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 いい先生をお願いするということは、ある程度、予算も見なければならぬと思う。値切るだけで先生をお願いするということは、極端に言えば、言葉は悪いですがけれども、余りレベルの高くないという、こういう表現はちょっとよくないかと思うのですがけれども、そういうふうにもなってしまう。ですから、金額的なものも含めて、板倉町この金額、JETプログラムの要請する中で、例えば何カ月の方が幾らということは決まりの中の手当ということなのなのですがけれども、しっかり予算をとった中で、すばらしい先生をぜひお願いしたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

教育振興事業ということで、これは小学校費と総務学校系の37ページと57ページ、小学校分と中学校分なのですけれども、これは教科の教材備品の購入ということになるかと思うのですけれども、数年、予算のほうを見てもみますと、大体100万円ぐらいで上下があるのかなと思うのですけれども、この算定の仕方です。その学校、学校で備品購入、欲しいものというのは結構あるかなと思うのですけれども、これを算定するに当たってはどのような方法で、上限を決めて、校長レベルで打ち合わせをして要望書を提出しているのか。あるいは、要望が出てきた中でその上限に合わせてやるとか、いろいろ方法はあるかと思うのですけれども、板倉町の場合にはこの備品購入の算定はどのように行っているか、教えていただけますか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 それでは、教育振興費の備品の関係になりますが、各学校から予算の要求書を上げていただきまして、教育委員会事務局の局長と私、係長で、その要求に対しましてヒアリングを行っているというようなことで、その中で特に上限というのは設けておりませんが、例年の予算規模から大きく出るか、出ないかという部分も含めまして、そういったところで精査しながら、ではその部分についてはということでヒアリングを行って決定して、財政との折衝というか、要求に臨むという形をとっております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ということは、今のお話ですと、各学校、どういうものを要求しているかというのは、ある程度、把握をしていただいて、それを予算に合わせて算定をしていただいているという状況の把握でよろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今、委員おっしゃったとおりでございます。予算要求よりも前に、各学校、管理職、校長、教頭、あと事務、それと教科の先生で各校ごとの精査をしていただいて、どういう教育備品が足りないかということ、まず要望として上げていただくと。金額的なものについては、これはどうしても必要なものということであれば、それなりの根拠を示して提示しなさいということで、それで私と係長で各学校を回りまして管理職からヒアリングを受け、それで必要と判断すれば予算計上していくという流れになっております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 特に今回、38ページごらんいただくと、各学校ごと、東、西、南、北ということであるわけですが、32年度に統合という前途の目的があるわけですが、それに鑑みて、この予算編成というのですか、そういう部分に影響が出ているということは、今年度あたりはありますか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 基本的に必要なものであれば用意はしてくれと。最終的に備品という部分で、32年の再編がありますので、その辺は最終的には調整はしていくけれども、どうしても必要なものであれば、あとはその32年というのを見据えた中で、まだ我慢できるものということであればということ。あと、学校、とりあえず西小と北小で、あと南小と東小では、北小のほうでどうしても必要で、西小のほうはまだ使えるのだけれどもというのは、西小は我慢してもらって、それで北小で用意しておいて、再編すると

きには北小の教育備品を持っていくとか、そういうところまでちょっと踏み込んで、各学校間でも話し合いながら、どういう備品をという話はさせていただいております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ということは、来年31年度分につきましても、本年度同様、32年度を見越して、北から西、南から東へ持ち込めるものについては、それも検討というか、想定をして、備品の購入はしていただけるという認識でよろしいでしょうか。

もう一点、備品について、今、電子教科書というのが話題にのっているかと思うのですが、そういうのは今検討課題として上がっているのかどうか。特に理科だとか社会だとか、資料集等を多く使う教材につきましては活用性が上がるのかなと思うのですが、検討課題に上がっているのかどうかだけ、教えていただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 田部井です。よろしく申し上げます。

電子、デジタル教科書等あるのですが、ソフトがあるのですが、それを映し出す電子黒板等が、中学校には今年度入りましたので、対応していけるのかなと思うのですが、小学校はまだ、それを映し出す電子黒板のほうが各校1台ですので、同時進行だとか、そういうのができない状態でありますので、そういったことも含めて検討していく。この後、指導要領等も変わりますので、そういったソフトも充実してくると思いますので、また検討課題なのかなと考えております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 32年度にちょっと改革がございますので、それに合わせて、他町との格差が出ないような状況で検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

本間委員。

○本間 清委員 お願いいたします。

特にどこのページということはないのですが、このページをいろいろめくっていきますと、例えば各公民館でやっております学級講座ですか、それとか、あとはいろいろな講座がありまして、それに講師を招いて当然講座を行っているわけですが、この講師の謝礼金、これはどのように算定しているかということをお聞きしたいのです。まず、生涯学習係という33ページを見ますと、体験教室講師謝礼金1,570円とあります。それと、各公民館で行っております学級講座、これはパン教室とか健康教室、手芸教室、これは各講師の謝礼金ということで一律5,000円となっております。また、生徒向け講座、講師謝礼金2万円、立志式講師謝礼金3万円、また教職員全体研修講師謝礼金5万円、生涯学習成人講座講師謝礼金10万円、最たるものが町民教養講座事業で、講師派遣委託料45万円とありますけれども、こういった金額というのはどのような基準で決めているのでしょうか。一応算定基準というのはあるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 これは、石川館長、いろいろ中身が多岐にわたっていますけれども、基本的な考え方を持って支払いをしているのかどうかという点からお願いいたします。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 まず、公民館関係の講師謝金の関係なのですが、一律学級講座等については5,000円ということで、前から近隣も含めて検討して5,000円ということで落ちついて、それがずっと継続されてきていると認識しております。

そのほか1,570円の体験教室の講師謝金につきましては、これは補助事業ということで、公民館に集まろう事業の中で運営をしております。この1,570円ですか、これについては時給785円ということで県の算定がありまして、その2時間分ということで計上ということになっているということです。

そのほか、各報酬、あとは講師謝金、10万円とか、教養講座であれば45万円とか、その関係につきましては、時代の流れに沿って、いろいろと金額的には変動があって来ていると思いますけれども、今はその45万円ということで落ちついております。あとは5万円は、教養講座でいけば、あとは東洋大の先生を招いて実施しているという流れということになっております。

○小森谷幸雄委員長 ほかの館で、その説明以外で、我が公民館はこういった形で出していると、特殊な事例等があればご説明いただきたいと思いますが。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 公民館関係については統一した形で、先ほど申し上げましたように一律講師謝金については5,000円ということでなっておりますので、よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 その公民館の各講師の5,000円ということは、これは一般的に町在住者の方で、特にその道にたけたスキルを持った方をお願いしているということでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 とりあえずは、一律、いろいろな教室があるわけですが、それなりにたけた講師といえますか、そういった方を招いて実施をしているということです。あと、各方面からいろいろ講師とか選定に向けては、いろいろ協議をして調整をしながら、どういう先生がいいかも含めて選定をしているという状況となっております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 それと、町民教養講座の講師、45万円となっておりますけれども、これだけの金額を出しても、なかなか町民の方に来ていただけないというようなことも聞いておりますけれども、一般的に、町民の人が、これはというような興味のあるような人となりますと、相当の金額がないと来ていただけないということになるのでしょうか。例えば、もしそうでしたら、どのくらいの金額を出せば、そこそこの人に来ていただけるというようなことになるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 今の関係なのですが、前は100万円とか200万円とか、講師が結構、前は5回とか、5人とか、人数も多かったせいもありますけれども、一応何百万程度の講師を招いて実施していたという経緯もあります。それよりも最近はいろんな事情がありまして、なかなか集まらない状況もあります。ですから、45万円という数字が妥当かどうかも含めてですが、とりあえずチケットは売れるけれども、なかなか来てもらえないという状況もありますので、その辺については、今後、場所等も含めて検討していければと思っております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 ちょっと驚くような金額でないとはやり来ていただけないということでしょうけれども、今、チケットは、たしか1人当たり500円の販売額だと思いますけれども、私はこの金額、例えば500円でなくて1,000円ぐらい出していただいて、それで少しでも有名な方、町民の興味のある方を呼んでいただければ、よりいいかなとは思っておりますけれども、この辺、どうでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 予算的な絡みもありますので、これを増やすかどうかというのは今後の検討課題だと思いますけれども、一律、この値段でできる範囲において今後検討していければと思っております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 ぜひ今年の町民教養講座は、行ってみたいというような方を呼んでいただくよう、ご努力のほどお願い申し上げまして、要望といたします。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願いたします。

総務学校系のほうで、41ページ、特別支援教育就学奨励費事業なのですけれども、前年度は36万円、本年度は12万円ということで、大分減額されている。24万円程度減額されておりますけれども、この要因は何か、どんな要因があったのかなと思ひまして、ちょっとご質問させていただきました。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 対象者の減になります。この関係につきましては、特別支援学級に在籍している子供への学用品の支給でありますとか、あと校外活動費の関係にかかわる支給でございますので、対象者の減ということでございます。

「もう一度、ちょっと言ってください」と言う人あり]

○佐山秀喜総務学校係長 対象者の減ということでございます。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 ちなみに各学校に多分何人かいらっしゃると思うのですが、学校ごとに何人いるか、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 小学校から申し上げます。東小学校が1名、西小学校が2名、南小学校が2名、北小学校がなくて、小学校の合計が5名でございます。中学校につきましては4名でございます。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 やはり健常者の中に障害者が入るということは、子供たちの思いやりの心を育てるためには大変大切なことかなと思うのです。現在では障害者とともに生きる時代ということでございますので、ぜひこの障害者の子供たちに思いを寄せていただけるような先生方の指導も大事かなと思うのです。その件に関してはどうにお考えになっておりますか。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 今おっしゃられたように合同事業だとか配慮した、特別支援学級だけではなくて、

各普通学級にも支援を要するようなお子さんがいますので、そういった子にも支援できるような方向性になっております。また、特別支援学級の子が、親学級といいまして、もとのクラスに来て一緒に受けられるものは、算数だとか数学は難しいけれども、例えば図工、美術等は一緒にできるだとか、またはそういった特別支援だけでなく、普通学級の子も今、市川委員おっしゃられたようなそういった心ですか、一緒にこれから暮らしていくのだというような学習にもなりますので、そういったことをどんどん取り組めるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 そういう方向で頑張っていたきたいと思うのです。

私の知っている同級生のお子さんなのですけれども、その子は幼稚園のころから、そういう子にずっと優しくしてきまして、中学も、先生よりもその子のほうが障害者の子も頼りにしているという形で、その子は異例の推薦で、ある学校に入りましたのですけれども、その学校でもまた、やはりすごい思いやりの心を発揮して、すばらしい学生生活を送っているということを私は見ていますので、ぜひそのことに力を入れていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 先ほど小学校、中学校の内訳の説明があったのですが、42ページに特別支援教育就学奨励費ということで、1年生が2人、2年から5年生が5人、6年生が3人というような形で内訳が明記されているのですが、先ほどの内容とちょっと違うような感じを受けていますが。

佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 先ほど申しあげました数につきましては、30年3月1日現在の実数でございます。予算につきましては、例えば転入の子とかそういった部分も含めますので、予算のほうにつきましては人数的には多くというか、そういうとり方になっています。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 総務学校関係で、見積書に載っていないのですけれども、予算書の187ページ、市川委員が教育関係で話をしたのですけれども、上段、上のほうに教育指導員、臨時手当で3,000万円強あるわけですから、下を見ますと、少人数とか教育相談員、特別支援といろいろあるわけですから、3,000万円は昨年より増えているのですか。減額になっているのですか。その辺。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 細かい数字は、ちょっとお答えできないのですけれども、去年のがないのですが、特別支援員さんということであれば、先ほど市川委員のお話にも通じるのですけれども、西小学校で特別支援を普通学級でちょっと要するというので、1名支援員さんの追加等になっていて、その部分では増減になっているのかなと思います。細かいそれ以外の部分については、現在ちょっとわかっておりません。済みません。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 特別支援教育支援員1,600万円があるわけですから、1人増えたという、何十人いるのですか。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 特別支援員さんに関しては、現在12名いらっしゃいます。細かく言ったほうがあれですか、各学校のが。

「わかれば出していただければ」と言う人あり]

○田部井卓之指導主事 現在、東小2名。

[何事か言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 全部言ってください。

○田部井卓之指導主事 東小が2名、支援員さん。西小学校が3名なのですが、来年4名の予算計上しております。南が、変わらず2名、北が1名、中学校が4名。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それで、合計が12名ということですね、全体。そうしますと、上のほうの特別支援の上の教育相談員というのは何人いらっしゃるのですか。それもやはり、金額が随分少ないですけども。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 相談員は4名になります。これは変わらずということで、本年度、来年度、変わらず4名。中学校の在籍になります。ただ、各小学校を回っているという、2名が中学校に常勤、残りの2名が残りの小学校を回っているという形になります。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 その上の少人数等の指導員は何人いらっしゃるのですか。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 各学校1名になります。通称マイタウンティーチャーと呼ばれています。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 学校全体で5名ですね。

○田部井卓之指導主事 はい、そうです。

○黒野一郎委員 そういう含めて、何年か前から特別支援、例えば中学校から北小へ行ったり来たりするか、そういうこともあったわけですけども、12名いれば常備ということで、大いに。それを含めて、やはりその金額は金額ですので、合計で3,000万円先ですけども、教育問題、教育のことだから、頑張れよということで予算つければ、それなりに通っていくわけですけども、やはり子供たちのためとか、教育の問題となれば、誰しもが予算の中で、いいのではないかなと思いますけれども、やはりよく考えながら、例えば特別支援を含めても、先ほどの話があった中で、よく目を向けていただいて、一人一人、人間ですから、今日は調子悪いとか、いろいろあると思うのです。せつかく人数が十何人か、20人近くいらっしゃるわけですから、目を向けていただきながらの教育指導、支援も大事なかなと思うのですけれども、これが3,000万円近いものが見積書には載っていないですよ。教育振興は載っているけれども、これは人件費はわかるけれども、こっちの教育振興だって人件費にも入っているわけですから、載ってなくても、できれば説明をしていただいて、このページ数は予算書だけれども、この辺も重要だから、できれば見積書に載ってなくても、予算書のほうを見ていただいて、説明も、金額が金額ですから、3,000万円先もあるわけですから、ぜひ今後は説明も加えていただいたことも大事なかなと思いますので、ひとつよろしく願います。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

島田委員。

○島田麻紀委員 よろしくお願ひします。

生涯学習系のページ数、19ページお願ひします。先日、子育連の総会に出席させていただきました、30年度の事業報告の中で、今回、5年生が行く林間学校の行き先が那須のほうへ変わっていたのですけれども、こういった負担金を見ると変更はないので、その負担金の中で子育連の方々がそういった行き先を変えたのだと思うのですけれども、その変えた経緯というか、何かわかれば教えていただきたいのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 子育連の自然体験スクールの関係ですね。この関係につきましては、いろいろと理事会の中で何回も検討してきておりますけれども、とりあえず4校同時に1班編成で行きたいという理事の方がおりまして、今まで妙義自然の家に行っていたわけですが、なかなか人数的に来年度はちょっと厳しいという状況もありまして、交流も含めれば、やはり1班体制で行かせてやりたいという理事者の意向がございました。それがまず1点です。それと、妙義山ですと、夏、7月のうちの三連休を利用して、自然の家も含めて三連休ごろの体験教室を実施してきたわけです。かなり暑さもありまして、結構登山も厳しいという。子供ではなくて大人のほうが、逆に引率者が厳しいという状況もあったようです。

それで、金額的なものについては、那須甲子に今回変更したいということで、その辺で今動いているわけですが、金額的には同じような経費で賄いできると。雨の対応も那須甲子であれば当然できると。雨でも実施ができるということもありまして、総合的に判断して、理事の中で那須甲子に変更していこうということになりました。経緯については以上です。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 先ほど人数の関係等もおっしゃられたのですけれども、今後また、対応できる人数になったら妙義に戻すというのは、やはり理事さんたちの話し合いの中で、そういう方向になればそっちに向かうし、このまま那須へといえは那須になってしまうとは思いますが、県の教育委員会等々は、できれば群馬県内でというような、そういった縛りというか、あれはないのですか。

○小森谷幸雄委員長 石川館長。

○石川英之生涯学習係長兼中央公民館長 特にはそういう縛りはないと認識しております。とりあえず、その那須甲子で、今後、また場所を変更したいという理事の意向があれば、その辺は検討していかねばならないと思っておりますけれども、当面は那須甲子でいくのかなと。全体の理事者の意見、現と新の役員さんの意向もありますので、全体的な流れとしては当面は那須甲子でいくのかなと思っております。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 私も妙義に参加したことがあるので、大変なのはわかりますけれども、でも、子供たちにも、そういった大変な中、乗り越えるという力も必要なのかなとも思うので、今後見守っていきいたいと思っています。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 お世話になります。総務学校係、ページは35、36、それと55ページかな。学校給食の関係

をお聞きしたいと思います。平成29年4月から学校給食、小中学校、無料化が始まりました。始まって約1年間たつのですが、若干心配されている、給食費が無料になったということで、父兄の方の負担は軽くなったけれども、去年も幾らか質問したのですが、子供たちの食べ残し、食品に対する思いやりとか、その辺が金の関係が薄らいで、その辺のところの残飯というか、その辺の量が増えては困るので、その辺の経緯が、約1年間たったところでどんなぐあいに推移しているか、お願いしたいのですが。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 済みません。今、手持ちで具体的に数字が載っているものはちょっと持っていないのですが、ただ、保護者の意見ということで学校側から聴取したというか、そういう声を聞くところによりますと、そういった食べ残しの教育、食育も含めた中でやっておりますので、減っている傾向かなと思われます。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 もう一つは、食物アレルギーの方が町内にやはり二十数名いると思うのですが、子供たちに対する対応、その辺は、これでいくと小学生が2人分、恐らくこれは2人ではなくて、全部合わせて2人分ぐらいの金額かなと。中学生が1人分ということで上がっているのですが、この辺のところの内容はどうなっているのですか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 該当者、ここの補助金を対応させていただく子というのは、この人数のとおりでして、小学生は2名、中学生が1名ということで、ただ全体的にアレルギーの中でも軽度か重度かという部分がありまして、この補助金が出ているお子さんたちにつきましては、弁当持参対応で牛乳が飲めない子、牛乳が飲めない子、それと弁当持参対応で牛乳が飲める子ということで、そういうことで弁当持参対応と、牛乳が飲めるか、飲めないかの部分での補助金ということで対応させていただいているところです。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうすると、食べ物の中で部分的に食べられないものがありますよね。そういうものについては、その子に対して、つくる側のほうで特殊な食べ物を抜いて提供するとかというふうに対応しているのでしょうか。去年聞いたときに、食物アレルギーは町内で二十何人いると聞いているのです、一般質問のときに。ですから、この人数だけではなくて、部分的に食べられない子がいるから、その部分については給食の中でその食材を抜いて提供しているという考えですか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局 今の子供たち、非常にアレルギーを持っている子が多いです。ピーナッツ類、そば、あるいは甲殻類、そういうもの、さまざまあります。ただ、その中で全部を代替でというのは、この3名ということでございます。その中で、自分でみずから除去できる人、あるいは調理されていれば大丈夫というような人とか、さまざまでございます。したがって、学校では、そういう食物アレルギー対応マニュアルというものの作成を去年しました。というのは、東小で随分一気にぼんと1年生がアレルギー対応が入ってきました。それに伴って、アナフィラキシーでエピペン所持という児童生徒も出てきましたので、こういうマニュアルをつくっておかないと大変なことになるぞというようなところでさせていただいております。

その中で、毎月の給食の献立が出たときに、そういうものを栄養士と給食担当の職員と担任の先生とで保護者と面談をしながら、いつ幾日のこれについてはこうですよというところで毎月行う、アレルギーの子の親、そういう形でやらせていただいております。そういうものをやらなくても大丈夫ですよというようなアレルギーの子もいます。そういうことで、毎月、給食献立ができた時点で、翌月の給食について保護者のほうと相談し、やっているというのが現状でございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 今の件はわかりました。

調理をする調理員の関係でちょっとお聞きしたいのですが、現在、東が5名、西が5名、南が3名、北が3名、板中が6名と調理員さんいますが、その調理員の配置の人数の適正というのですか、この辺の子供たち、児童、教職員もいますが、総数で何人ぐらいで何人ぐらいと、そういう基準とかその辺は何かあるのですか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 何人だから何名という基準はないのですが、そういった中、今までの経験とそういう中で学校栄養士、学校の管理職と相談し、今まで南と北が3人、西と東が5人、中学校が6人という形でやらせていただいております。これにつきましては調理員は全部臨時なのですが、面談等しても、その人数的なものについての指摘等は今までも出ておりません。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そういうことでしたら、とりあえず将来2年後に小学校再編になって、西と東という形で人数増えてきます。その場合に対しても、ある程度、調理員さん、特に人数関係は柔軟に対応できるので、そんなには、どうなのだろう。今が統合して8人、8人になりますが、1名か2名減らすぐらいで、その統合後も自校式の調理の提供はできるということよろしいですか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 具体的な人数というのはこれからの検討になりますが、基本的な考え方は、そういった考え方の中で行こうかなとは思っております。それとは別に、調理員さんが長期にけがをしてしまった、あるいはインフルエンザにかかってしまったというか、そういうときが問題というか、ぎりぎりの人数でやっているというところもありますので、今、教育委員会とすると、公民館の臨時職員の方にもお世話になっているのですが、給食室というのは検体をとらなければ給食室に入れたい。だから、ふだんからとっておかなければいけないというところも含めて、給食調理員のほかに、学校でいえば図書司書、それと用務員、それと、それだけでは足りない部分が出てきますので、各公民館の臨時職員も毎月検体をとって、有事の際には、そういった長期で休む場合、まず自助努力をしてもらって、学校の中でどうにか頑張ってもらおう。それでも頑張りというか、長期にわたってしまうときには、公民館の臨時職員が、今、西小がその状態なのですが、西小が1名欠員になってしまいましたので、それで3月までどうにかそれで乗り切るという形で、各公民館の臨時職員まで動員して頑張っているところです。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○**小林武雄委員** いずれにしても子供たちは発育途中の一番小さいころですから、給食の関係、特に学校一丸となって、おいしい給食を提供してもらえればと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○**小森谷幸雄委員長** ほかにございますでしょうか。

今村委員。

○**今村好市委員** 1点は、ちょっと確認をさせてください。

先ほど黒野委員が質問した特別支援教育支援員なのですけれども、総務課のときに人件費の中で質問したのです。今年の人件費、予算書にあるとおり、247ページなのですけれども、臨時職員については1名減っているのです。125名。それで、予算額が増えているのです。370万円。その予算額が増えている要因は、教育委員会の特別支援員20名の社会保険料、社会保険に加入しなさいということで、昨年、補正予算でとっているのですけれども、今年度については当初予算からということで増えていますよと。その国の指導があったのかどうかという確認したのですけれども、500人以下の事業所については、今までは短時間の、いわゆる時間給の臨時職員については社会保険に入らなくてもいいでしょうということだったのだそうですが、地方公共団体については、従業員数の人数にかかわらず加入しなさいという厚生労働省からの指導があったので、そういう取り扱いをしましたということなので、数字ですから、どちらが正しいのかわからないのですけれども、教育委員会は、先ほど12名と言っていますよね。総務課は20名と言っているのですが、余りにも開きがあるので、その辺はきちんとやはり確認をしておいてください。よろしくお願いいたします。

私の質問に入ります。今年の予算書を見てみますと、学力向上の事業が、どこ見ても見当たらないような気がするのですが、今まではある程度、学力向上の予算についてはとっていたような気がしているのですが、その中身というのは、いわゆる1年間学習をした成果といましようか、到達度テスト、これをやることによって1年間の教育の成果というか、子供たちに国が定めた指導要領に基づいた知識や学力がどこまできちんと理解されたかという一つの目安となるテストをずっとやっていたのです、民間で。それと、CRTなんかも中学校書いたりしていたのでしょうかけれども、そういう教育委員会として町の指導、もしくは教育の成果はどういう形であられるかという一つの目安になるものだったというふうに私は理解しているのですけれども、その予算がどこでどういう形でやられているのか。もしこの予算の中から出ているのですよというのがあったら、ちょっと教えてください。やめてしまったことではないのかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○**小森谷幸雄委員長** 田部井指導主事。

○**田部井卓之指導主事** 今おっしゃられたCRT、それから4月に入ってから、これは全学年ではないのですけれども、NRTと発達度。CRTは確認ということで、今村委員のおっしゃられた1年間どこまでしっかりできているかという確認度テストになりますが、そちらはやる予定です。ちょっと今、どこの予算かというのは、ちょっと。

○**小森谷幸雄委員長** 今村委員。

○**今村好市委員** 小中学校とも従来どおり。中学校は違うのかな。

○**田部井卓之指導主事** そうですね。中学校はやっていないのですけれども、小学校はCRTを全学年行っております。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 30年度の予算についてはどこから支出するのですか。今年は、そういうことで29年度予算の中でやるということなのでしょうけれども。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 学校運営の中の需用費ということで、ページでいうと25ページ。

〔「予算書だよ」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 189ページ。

○小森谷幸雄委員長 予算書189ページ。

○田部井卓之指導主事 需用費の中の消耗品費に入っている。

〔「需用費の消耗品費2,100万円の中……」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 消耗品費1,293万5,000円の中です。内数になります。

○今村好市委員 そうしますと、今、子供の数が減っているのですが、幾ら予算とっているのですか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 済みません。そうすれば、小学校で知能検査と標準学力検査、CRT、ちょっと全部含みの数字になってしまうのですが、104万8,000円の計上でございます。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 需用費の中にひっくるめてというのがいいのか、悪いのか、わからないのですけれども、一つの枠として学力向上なら学力向上で別建てにして、明確に予算はとったほうがわかりいいのかなと思うのですけれども、何でも一緒にしてしまつてというのは、使い勝手はいいですよ。どこにでも使えるから、需用費は。足りなければこっちへ持ってきて。でも、ある程度、人数で決まっているものですから、それはそれで別に、学力向上なら学力向上の中できちんとやはり位置づけをしたほうが、私はいいのかなというふうに提案しておきます。今年はそれでいいですが。

もう一点は、なぜ中学校やめてしまったのですか。

○小森谷幸雄委員長 今村委員、補足で申しわけないのですが、生涯学習係の25ページの消耗品の内訳の中に学力向上検査書用紙代とある。これかな。25ページ。だから、テスト代とかそういうのではなくて、用紙代という項目で計上されているのが。

〔何事か言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 小学校運営費で。中学校はこういうものは計上されているのですか。中学校はやっていない。今村委員。

○今村好市委員 さっき言った学校が違いますよね。104万円とか、CRTだけだったら半分かもしれないのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事、その辺をご説明いただきたいと思います。

○田部井卓之指導主事 こちらのほう、25ページの学力向上。

〔何事か言う人あり〕

○田部井卓之指導主事　こちらのほうが全てQUテスト、ちょっと学力とは違う……

○小森谷幸雄委員長　指導主事、小学校、中学校でそういう学力の成果をチェックするものが、小学校、中学校ではこういうものがあって、その経費はこういう形ですという、そういうあれで説明していただければよく理解できるのかな。やっている、やっていないも含めまして。従来はこういう形で、30年度はこういう形で予算を組んでいます、その内訳はこういう内訳ですということをお願いしたい。

田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事　小学校で1年間の確認をする、2月上旬ぐらいに行うCRテストというのが全学年、それから4月に、前年度の発達のテスト、NRTというのですが、これは全学年ではなくて、ちょっと今年度はあれなのですが、全学年ではなくて、小学校はNRTは全学年、1年生はまだ、4月なので、ちょっと前の年の入らないのですけれども、2年生からというのをやっております。そちらのほうが学力向上の諸経費という中に計上してございます。ただ、こちらの金額には、その学力とは今の違う確認ではない知能テスト、これが2学年ですか、2年生と5年生だったかなと思うのですけれども、小学校、知能テストというのが入っております。こちらが含まれているのと、あとQUテストといたしまして、これは学級のいじめ防止等にもつながるのですけれども、自分の状態、悩んでいるとか、いじめられているとかそういった、学力とは関係ないのであるけれども、その検査。これがなぜ学力に入っているかといいますと、そういった精神状態だと学力にもつながらないということで、そういったことを生かして学力向上につなげていくということで、こちらのほうにも含めて計上させていただいています。

以上です。

○小森谷幸雄委員長　今村委員。

○今村好市委員　見積書については議員しか渡されていない。予算書については一般公開していますので、予算書の中で、もし学力向上部門でどういうものを町教育委員会としてやっているのだと、小中学校統一的に。そういうものについては、そういう形で表記してやっておいたほうがいいのかというの是一个の提案です。

それと、先ほどの中学校はなぜやめてしまったのか。

○小森谷幸雄委員長　田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事　なぜやめてしまったのかという詳しい理由がちょっとわからないのですけれども、中学校は全国学力テストだとか、あとは業者のテスト、こちらのほうをやっているんで、もしかしたら確認テスト、以前やっていたのか、ちょっと今自分はわからないのですけれども、現在やっていないのは、ほかの業者のテスト等行っているからでしょうか。済みません。確定ではないのですが、申しわけないです。

○小森谷幸雄委員長　小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長　今のテストの関係、ちょっと調査をさせていただければと思います。

それと、今村委員おっしゃっていた学力向上の部分については、ちゃんと明確な事業立てというか、そういうところでちゃんとしていったほうがいいのかということでございます。それについても、来年の予算書等では検討させていただいて、学力向上の部分をもとめてそこで計上していくというような形ができればと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小森谷幸雄委員長　今村委員。

○**今村好市委員** 前は中学校もCRTやっていたのだよね。やはり業者テスト、どういう形でやっているのか、わからないですが、また偏差値に戻ってしまったのかどうか、わからないのですけれども、進学をするときの一つの目安のテストみたいに、また中学校はそっちに切り替えたのかどうか、よくわからないのですが、その業者テストについては保護者負担、町がやっているの、その業者テスト。業者テストということは、全国ある程度統一的なレベルの中でやって、採点だとか評価だとかというのは全部業者がやるわけですから、結構お金かかるのだと思うのです。その費用は町の予算の中で出ているのですか。

○**小森谷幸雄委員長** 田部井指導主事。

○**田部井卓之指導主事** この後、確認をしたいと思うのですけれども、業者のテストについては保護者負担だと思います、中学校は。

○**小森谷幸雄委員長** 今村委員。

○**今村好市委員** そうすると、受けたくないという子供は払わなくてもいいという話、極端な例。それはないと思うのですけれども、現実には。でも、統一的に学力向上だとか、教えたことがきちんと子供に理解されているかどうかという評価をするのであれば、別に保護者にお金もらわなくても公費でやってもいいような気がするのだけれども、その辺はちょっと検討課題ですかね、今後の。そういう評価をする部分というのは、よく教育は単年度ですぐには評価できないですよという、場合によっては先生方の逃げ道みたいなところがあるのですけれども、1年間、一生懸命教えたわけですから、1年間教えたその結果として、子供たちにどれだけ教えたことが定着しているのかというものを一つの目安としてテストなり評価をするというのは大事なのだと思うのです。1年1年の積み重ねが、将来、10年先、20年先の話になるので、1年1年がきちんとできていないのに、教育はすぐに結果が出ないですよというだけで片づけられない。だから、それはきちんと教育委員会としては一つの、ある程度、目安に基づいてやっていく。それがやはり指導にもつながっていくという、直接つながってしまうのだと思うので、それは先生方に対しては厳しいところかもしれませんが、現実の問題として、やはりそれはやるべきかなというふうに思うので、多少お金がかかっても、そういうものは余り節約しないほうがいいというふうに思うのです。それはぜひいろんな角度から検討してください。

終わります。

○**小森谷幸雄委員長** 特別お答えがございますか、現状での。

小野田局長。

○**小野田博基教育委員会事務局長** 今、今村委員の言うとおりに、今後、学力向上につきましては、いろいろな角度から予算立ても含め検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○**小森谷幸雄委員長** 青木委員。

○**青木秀夫委員** 総務学校係の39ページと59ページ、そこに要保護及び準要保護児童の援助費が載っているのですけれども、40ページと59ページにその明細が載っているのですけれども、これは町の単独事業なのですか。これ見ると、何か国の経費の一部を補助することとしか、国の金が入っていないで、町の金だけになっているみたいなののですけれども、この制度は町だけの単独事業なのかということと、40ページと59ページを見ると、人数はそんな変わっていないのだけれども、予算額は随分今年度、30年度は減っていますよね。

それと、その準要保護児童援助額というのに、例えば40ページに1年生は5万4,000円、2、5年生は1

万6,000円とか、6年生は3万6,000円と、こういう金額で載っているのですけれども、この算定基準というのはどういうことなのか。親の所得に応じてこの金額は違うのか。2、5年生と1年生というのが違うというのは、これは何が基準で変わってくるのか。中学生のところも、59ページ、1年生は7万9,000円で、2年生は3万1,000円。1年生は入学するときにお金がかかるから、幾らか入学準備金というようなものもあって、3年生は高校へ入るときではないな、何だろう。去年のことも含めて、ちょっといろいろ説明してもらえば。この基準は何ですか。親の所得が基準で支援になるのだと思うのですけれども、その場合に、これは申請主義なのですか。それとも、教育委員会のほうから親のほうに通知して、これだけの援助額が支給されますよと報告するのか。その辺のことも含めていろいろあるのですけれども、説明いただけますか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 まず、要保護、準要保護の奨励費の支給につきましては、町のほうに要綱がございまして、それに基づいて支給ということになるのですけれども、単独か補助かという部分につきましては、現在、町単の事業ということで実施させていただいているところでございます。

それと、所得によって判断基準が云々という部分があるのですけれども、準要保護者というのは、世帯全員の収入額、給与所得の方につきましては所得額なのですけれども、その合計が生活保護基準額の1.2倍以下のものというのが一つ基準になっておりますので、世帯の方の収入だったり所得というのを見て、その辺で適用になる方なのか否かというのを判断するということになります。

申請主義か否かという部分につきましては、その保護者の方の申請主義、申請によるものということで、こちらから何か促すとかという特に、広報等での周知はしておりますが、本人さんが申請をしてくるという中身になってきます。

それと、支給費目で学年によって違うのはという部分なのですけれども、その差につきましては、校外活動費が学年によって違うでありますとか、先ほど委員おっしゃったとおり、1年生については新入学児童生徒の学用品の費用が入ったりですとか、そういった部分で学年によって差が出てくる。

それと、昨年比で予算の増減の一番の理由は何かということ、学校給食費の無料化が実施されたことによりましてということで、昨年から学校給食費についても無料化にはなっていたのですが、予算の計上上は、そのまま準要保護については計上させていただいていた状況がございまして、最終的に補正予算で減額はさせていただいたのですが、そういった差でございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 減額された要因は、学校給食費が去年まで含まれていたけれども、今年はそれが消えたから減ったということで、実質中身は変わっていないと。

そこで、今ちょっと難しい説明を聞いたのだけれども、自分の家庭が要保護家庭なのか、準要保護家庭なのか、本人がそういうのを知らないで町に請求できない、申請できないよね。そういうので漏れてしまっている人なんかも、中にはいるのかなと思うのですけれども、そこで、さっきの話、もう一回聞くのですけれども、要保護家庭と準要保護家庭の区分というのは、さっき、生活保護家庭の1.2倍がどうのこうのと。1.2倍の家庭が準要保護。要保護というのは生活保護家庭並みということ。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 要保護者につきましては、既に生活保護法で生活保護を受けている世帯になりま

す。準要保護者というのは、それに準ずるということで、ちょっと所得の関係とか収入の関係のお話をさせていただきましたが、世帯全員の収入額が、生活保護基準額、生活保護に適用となる基準額の割合の1.2倍以下ということで、ちょっと細かな計算になってしまうので、今、手持ちで資料というのが、なかなか深いところになってしまうので、ないのですけれども、そういった基準に基づいて生活保護に準ずる方を準要保護者と呼んでいます。

それと、あとは委員の指摘にもありましたけれども、では、自分がその準要保護者に当たるのかどうかという部分なのですが、その辺は我々も、ぱっと来たときに、その方がどうなのか、当然わかりません。いろいろ資料をいただいて、最終的に計算して、やっとわかるような状況ですので、一般にご自身が、生活が困窮だよとか、そういうことで福祉課なり教育委員会に相談をいただいた案件につきまして、では、こういうことで申請してくださいねということで対応しております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 生活保護を受けている家庭は、自分がそういうのを受けているからと承知しているケースが多いかもしれないけれども、準要保護家庭というのは、そういう生活保護を受けていないから、自分がどういふものであるか、基準がわからないわけです。

参考までに、これは福祉課ではないからわからないかな。生活保護家庭というのは、いろいろそのうちの人数とか、そういうのも家族構成によって違うのだと思うのですが、例えば両親と子供2人の家庭とかというので、スタンダードな家庭を一つのモデルにすると、生活保護家庭というのはどのぐらいな生活保護の支給額があるのだろう。その1.2倍以上が準要保護家庭となるわけでしょう。この準要保護家庭が外れるのはどの辺から上になると外れてしまうのか。1.2倍で、1.2倍の上はずっとあるのだけれども、2倍ある人はだめよと。1.2倍の上限。その1.2倍以上となるでしょう。1.2倍までの人ということか、生活保護家庭の。生活保護家庭の基準を超えると準要保護家庭ということかい。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 生活保護の基準がハードルは高いかと思うのです。だから、所得なり収入でいくと、準要保護者のほうが多いということになるかと思うのです。済みません。今、その辺で細かな資料がないので、手持ちで具体的に幾らに幾らを掛けてというのが、ちょっと何とも言えないところではありますが。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 もう一点。では、準要保護家庭と要保護家庭の補助額というのは、支援額というのですか、金額は違うのですか。ここを見ると、例えば1年生4人というけれども、4人の中に準要保護家庭も要保護家庭も入っているのかなと思うのですが。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 済みません。今、その差のわかる資料をちょっと持っていないので、具体的にその差が上か、下か、ちょっとわかりかねますが、準じているということになるのかなと思うのです。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 要するに何でこんな減ってしまったかと聞いたかったのは、理由は給食費が今度無償になったから全員が、今まで要保護家庭と準要保護家庭が給食費の無償の対象。

それと、もう一つお聞きします。こういうお金というのは、申請主義で、漏れてしまっている人が後にな

って、去年の分も漏れていたのだけれどもとかと請求したら、支給されるの。例えば、そんなこと知らなかったよとって、何年も前からずっと資格があったのだといった場合なんかにはどうなのだろうね。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 お答えします。

さすがに年をまたいでさかのぼりという申請は受け付けてはおりません。それで、わずか数カ月というような事案であれば、さかのぼりということもあり得ます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 やはりこういうのというのは、自分がそういう準要保護家庭であるかどうかというのを自覚、知っているということはない人が多いのかなと思うけれども、そういう方たちに、こういう支援制度があるのだよと知らせるといのは、何かで、町で「広報いたくら」とかで知らせているのでしょうかけれども、私だって広報みんな見ているわけではないし、何か見落としているケースが多いので、なかなかあれをくまなく隅々まで見ている人ばかりでもないから、こういう対象者が少ないのでしょうかけれども、やはりどうして知らせるか。親切にするのであれば、本当は教育委員会のほうから本人に、おたくはこういうのですけれどもと親切に教えてやると。それで申請させるというような方法もあるかと思うのだけれども、これは難しいのですか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 もちろん広報での周知とかはしているのですけれども、福祉課で管轄しております民生委員さんの協力を得ながら情報提供を受けながら、そういった部分につきましては進めさせていただいているということもありますので、実際に準要保護の世帯の方が上がってくるというのも、民生委員さんを通して上がってくるということで、うちのほうから民生委員の協議会のほうに出向きまして説明しまして、そういうところにご協力をとということで仰いでいるところでございます。

○小森谷幸雄委員長 では、私のほうから1つだけ質問させていただきます。

東部公民館の関連事業になるかと思いますが、昨年、陶芸教室の小屋というと大変失礼ですけれども、火災を起こしたということで、大分そのときから時間が経過しているということ踏まえまして、現状がどうなっているのかをまずお聞きしたいと思います。

岡島館長。

○岡島宏之東部公民館長兼わたらせ自然館長 陶芸館の火災については、大変ご心配いただき、申しわけないと思っております。

昨年の11月12日に発生いたしまして、建物、窯が置いてある下屋のほうから火災が発生し、建物半焼という被害になっております。外見から見ると、何でもなような感じするのですが、実は屋根裏とかが結構燃えていまして、これの改修をするに当たりまして、まず廃材にダイオキシンが含まれているかどうかというのが、その改修費に大きくかかわってくるということで、ダイオキシンの調査をまずさせてもらいました。そのダイオキシンの調査を行った結果が2月に出まして、ダイオキシンが一応含まれていないというのが判明しましたので、この結果を踏まえて、今後改修をどのように、どのくらいの改修をしていったらいいかというのをこれから検討してまいりたいところでございます。

○小森谷幸雄委員長 現状ですと、ダイオキシンの部材があるかどうかというところの検査結果が終了しな

いとできないということで、延び延びになっているというふうな理解をしているわけですが、今後について、当然予算計上もされていませんし、陶芸教室に参加されている方が二十数名おられると。再開を非常に望んでいる方もおられるようなお話もお聞きします。そういった中で、今後、時系列的に見て、私はその修理過程がちょっと想像できないのですが、今後の計画とすると、見積もりもとっていないというような現状の中で、東部公民館としてお考えになられている今後の改修、スケジュール等が現状でこんな形で考えていますよということがあれば、細目は別として、お聞かせ願いたいと思いますが。

岡島館長。

○岡島宏之東部公民館長兼わたらせ自然館長 まず、窯のほうの問題がありまして、陶芸窯のほうが、こちらが平成2年に購入したもので、こちらの使用についても点検のほうを業者にしてもらいました。ただ、平成2年ですから27年経過しているということで、火はつくけれども、保証はできないというのですか、安全という面ではやはり、もう二十数年経過しているものについては安全とはなかなか言いづらいというようなお答えいただきまして、その窯も含めて、今、灯油窯になっているのですが、中央公民館ですと電気窯を使用しておりまして、電気窯のほうは、やはり火を使っていない分、そういった火災の心配がないのではないかというような検討も含めまして、窯の関係から、また今の建物をどういうふうにしたらいいか。現状にするのか、窯、小屋を別に設けたほうがいいのかというところの検討をしているという状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 では、その灯油式の窯、ボイラー的なものか、電気式にするか、その辺もまだ決定されていないという中で、来月から30年度になるのですが、その辺の年度内の見通しとか、そういったものも全然見当がつかないという状況でしょうか。

岡島館長。

○岡島宏之東部公民館長兼わたらせ自然館長 済みません。まだちょっとスケジュール的な、日程的なものはちょっとまだ確定していないような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今、館長申したとおり、ダイオキシンが含まれるかどうか、これが一番のポイントということで、その結果を待っていたということでございます。そのダイオキシンの結果が出ましたので、今後、その改修計画、どこまで改修するのか、どういう形で改修するのか等含めて、早急にこれからそういう、要は先が不透明な部分ということで予算計上ができなかったということでございます。この議会が終了次第、どういう改修をしていくかということも含め、そういう設計等に入り、早急に一日でも早く復旧できるようにというところで頑張っていきたいというところが一つと、先ほどの窯の問題です。要は灯油でやるのか、電気でも性能は大丈夫なのか。安全性は格段に電気のほうが上というのはわかっているのですが、その点も含め、それによって改修の仕方も変わってくるのかなというふうに考えています。

それと、もう一つ、これは陶芸に係る全体的な部分の中で、こう言うてはなんです、これを契機にということではないですが、各公民館の陶芸の窯が既に古いです。全部、平成2年あるいは平成5年、そういうところに入っていますので、そちらの窯も老朽化しているということも踏まえると、東部公民館みたいな事態があるということも考慮しますと、では、ここで東部公民館の陶芸館をリニューアルすることによって、ほかの団体と協議をしながら一つにまとめていくとか、あるいはほかのところも、もう限界が来ているので、陶芸クラブが一つにならなくても、やる場所は東部、要は板倉の陶芸は東部の陶芸館でやるのだよとか、そ

ういう協議も必要かなというふうには思っています。それも含めて、並行して各団体の長と協議をしながら、ならば一つの陶芸クラブ、それができないのであっても、やる作業は東の陶芸館ということができればなどというふうに思っています。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 なかなかお金のかかることですから難しい部分もよくわかりますし、集約化というようにことになると、各地区に多分陶芸クラブが存在していると。そのような流れの中で、やれないということが非常にクラブの人たちにとってみれば、時間がどんどん経過していくという流れの中ですので、そういった中で方向性、利用者団体の一会員さん等にその辺の経過も含めて何か情報が伝わっていかないと、燃えたままで終わりかよというようなニュアンスにもなりかねませんので、今、町はこういうふうに考えていますよということをやはり代表者の方にはご案内させていただいて、場合によっては、将来的には東部公民館のあそこを拠点にするとか、焼く場所として。そういう話も含めて検討していますという情報は流していただければありがたいかなというふうに思いますが、よろしく願いいたします。

小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今、小森谷委員長がおっしゃるとおり、東部で活動しているクラブのほうの代表者とは何回か協議をさせていただいて、その直るまでの期間、ほかに窯がありますので、こちらからその代表者のほうに話をして利用させてもらうようにしますからというようなこととか、そういうものも代表者の方に来ていただきまして、いろいろ協議していますので、その辺も報告させてもらいたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 なるべく早期に再建できるようにお願いしたいと思います。

ほかに。

針ヶ谷委員。時間も限られていますから。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。

今、厚生労働省だとか、スポーツ庁だとかという、学校の教員に対する働き方ですとか、労働時間の問題、部活動の問題等、いろいろにぎわっているわけですがけれども、私のデータがちょっと古いものですから、人件費については総務課管轄で県負担というのはわかっているのですがけれども、時間外の手当もしくは部活動の手当等、今、どういうふうな扱いになっているかというのをまず1点教えていただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 答えいたします。

土日に関する、ちょっと正確な数字でなくてもあれですか。1日で3,800円程度、3,000円の手当ということになります。ただ、平日の勤務以外とか、そちらは実質ボランティアという形になっております。

[「1日3,800円」と言う人あり]

○田部井卓之指導主事 そうです。6時間以上。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 済みません。県費ですので、町費ではございませんので、県費でございます。

[何事か言う人あり]

○小野田博基教育委員会事務局長 はい。そこは間違いないようにお願いしたいと思います。

[何事か言う人あり]

○小野田博基教育委員会事務局長 出ていますけれども、県費です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、これは時間、月ごとなりなんなりで申請をして、それが県からおりてくる。部活動についても、平日の分については、これはもう給料の中に含まれている。部活動、何時間やってもという感じですか。

それで、スポーツ庁の旗振りで部活動について出ているわけですが、活動日数、活動時間、あとは外部指導者等の配慮を必要とするというような指針だと思うのですが、県のほうも、ある程度まとまってきて、新聞なんかを見ていると、これから各市町村の教育委員会で指針が報告されて、検討を進めて、できるだけ早い時期に運用をというような内容かなと思ったのですが、板倉町で今どのようになっているのか、どういう状態であるのかということをお知らせいただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 おっしゃられたように、2月の中旬、県のほうから提言ということで、部活動のあり方が出されました。それを受けまして、板倉町としても方針のほうを、中学校と協議をして策定しております。運用等につきましては、この後、まだ県の正式な指針等が、提言で指針等出ておりませんので、出たら、その内容と照らし合わせまして、また中学校と協議いたしまして、策定、それから運用のほうを行っていきたいと考えております。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 スポーツ庁のほうは、子供たちのけがだとか死亡事故だとかも絡めてのこういう運用になっているのかなと思ひまして、事細かに決まっている部分もあって、利害と、あと弊害ですか、そういう部分も検討していかなければいけないのかなと思いますので、細部にわたって十分検討していただいて、中学校も年々、実績上がっている部活が増えておりますし、それをやはり低下させていくというのもったいないことですので、内容を検討しながら上手に運用できる方向で検討のほうをよろしく願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

では、最後になりますが、青木委員。

○青木秀夫委員 これは、つい最近なのですが、東地区の子供会の懇親会の席で、先ほど小林委員から出たような給食の味の問題で、最近、残すのが増えているとかという、何人かの父兄の方から、これは思い過ぎなのかなと私は思っていたのですが、要するに無料化になったので、材料を落として、まずいのではないかと。子供が残すのが増えているとかという話なのですが、これは東小学校の話なのですが、ほかからもそんな話が出ているのかどうか。その席に教育長も町長もいたので、私に言わないで、ここに教育長いるから教育長に直訴しろとあって、教育長が女性の方数人に囲まれて、教育長が訴えられていたのですが、その話は届いていますか。

それで、問題は、単なる一部の人の思い込みでそういうこと言っているのか、それとも、東小だけ栄養士さんか、調理師さんか、かわって、味つけが変わったのか。そういうのを皆さんが思い込み持っているでし

ようから、そういうことに対して、そういう思い込みを払拭するようなことを町としても伝えたほうがいいかなと思って、私はそんなことないのではないかと思うのですけれども、そういうふうに行っている人が数人いたので、教育長にじかに訴えさせたので、小野田さんとか、その話、通っていますか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 すぐ教育長のほうから、こういうことだったよということで、私のほうへ報告ございました。私のほうも、直ちに子供たちに調査とかもできませんので、とりあえずできる範囲ということで、学校のほう、校長のほうへ連絡いたしまして、こういう話だけれども、味が今までと落ちたかというようなところ、あとメニュー的にはどうかというような調査は、教職員のほうにはさせていただきました。栄養士が持っているのが東小と北小ということで、北小のほうの先生のほうにも調査をさせていただきました。その結果、いや、今までと同じですよというものがあったり、いや、今までよりも私的にはいいですよというふうな回答をもらっております。残飯等も今までどおりということで、今後また、残飯の調査も2年に1回とか、そういうスパンでしかなかったのですが、ちょっと小まめにやっていこうかなというふうには思っていますが、つくるほう、あるいは発注する側、献立をつくる栄養士のほうは、ちょっと人事異動でかわった部分がありますが、要は賛否両論というのではないですが、そういう方もいれば、今までよりもよくなったよという方もいるというようなところで、食材とかそういうものについては、無料になったから落とすとか、そういうものはありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。頑張っています。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか、その件は。

○青木秀夫委員 その辺のこと、しっかり伝えたほうがいいと思うのだよね。反論するというか、親に対して。材料なんか落としていないよと。一部の人の思い込みというか、そういうことも当然あるわけですから。でも、先生方というのは一番現場で見ているから、知っているはずだよね。子供たちが今までよりも食べ残しが増えているとか、その辺、直感でわかる部分もあるので、よく先生にも確認して、事実をよく確認してから言ったほうがいいと思います。先生が一番よく知っていると思うのだ。今までよりも残している人が増えているのかなとか。学校も4つあるわけだから、またそれぞれ違うわけ。たまたま東小、たまたまそこにすぐにお母さんたちがみんな同じようなことを言っていたので、偶然かもしれないけれども。だから、教育長に伝えろと私がつないだのです、そのとき。結構です。

○小森谷幸雄委員長 では、よく調査して、食べ残しが。

○小野田博基教育委員会事務局長 せっかく無料化になっているところの話ですから、しっかりやっていきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 ぜひ通達等も含めて善処願ひたいと思います。

以上で質疑を終了し……

「一つお願ひがあるのですけれども……」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 はい。

○針ヶ谷稔也委員 申しわけありません。細かいことなのですが、各公民館でモップのクリーニング等の書き出しがあるのですが、各館によって表記の仕方がまちまちなのです。値段が違うのは業者が違うのかなという気もするのですけれども、モップが全部レンタルなのか、あるいはモップの先の部分だけクリーニングなのかというような部分も含めて、各館でそんなに違わない対応していると思うのですが、表記の仕方がま

ちまちなものですから、どういう状態かというのを比べられない状況にありますので、ぜひ確認していただき、統一していただければ見やすいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○小森谷幸雄委員長 お願いでよろしいですか。

では、以上で教育委員会事務局の予算審査を終了いたします。ありがとうございました。

なお、今、川野辺さんのほうから、「はばたけ「ぐんまの担い手」支援」ということで、昨日、産業振興課のほうで審査をさせていただいたときに、補助金の基準の概要がまとめられておりますので、ご一読いただきたいというふうに思っております。

休憩を挟んで総括質疑及び委員会採決を行います。11時20分より再開させていただきます。よろしくお願いいたします。5分延びまして11時20分再開ということでお願いいたします。

休 憩 (午前11時04分)

再 開 (午前11時18分)

(2) 総括質疑及び委員会採決

- ①議案第31号 平成30年度板倉町一般会計予算について
- ②議案第32号 平成30年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について
- ③議案第33号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計予算について
- ④議案第34号 平成30年度板倉町介護保険特別会計予算について
- ⑤議案第35号 平成30年度板倉町下水道事業特別会計予算について

(3) その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

小 森 谷 幸 雄	委員長	市 川 初 江	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	亀 井 伝 吉	委員
島 田 麻 紀	委員	荒 井 英 世	委員
今 村 好 市	委員	延 山 宗 一	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
中 里 重 義 副 町 長
鈴 木 優 教 育 長
根 岸 一 仁 総 務 課 長
小 嶋 栄 企 画 財 政 課 長
峯 崎 浩 戸 籍 税 務 課 長
山 口 秀 雄 環 境 水 道 課 長
根 岸 光 男 福 祉 課 長
落 合 均 健 康 介 護 課 長
橋 本 宏 海 産 業 振 興 課 長
高 瀬 利 之 都 市 建 設 課 長
多 田 孝 会 計 管 理 者
小 野 田 博 基 教 育 委 員 会 長
橋 本 宏 海 農 事 務 局 長

○職務のため出席した者の職氏名

伊 藤 良 昭	事 務 局 長
川 野 辺 晴 男	庶 務 議 事 係 長
小 林 桂 樹	行 政 安 全 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開させていただきます。

本委員会へ付託されました平成30年度各会計の当初予算について、4日間をかけて審査をしてまいりました。ただいまから総括質疑及び委員会採決を行いますので、委員及び執行部の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、各委員におかれましては、総括質疑でございますので、個別事業の質疑ではなく、予算全般についての質疑としてください。

それでは、各会計の総括質疑及び委員会採決を行います。

初めに、議案第31号 平成30年度板倉町一般会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

今村委員。

○今村好市委員 平成30年度板倉町一般会計予算について、総括で質疑をいたします。

まず最初に、何度か提言、提案をしておりました歳入の見積もり方の関係であります、特に町税。町税については、町民が納める税金がありますので、その使い道を明確にあらわすのが予算というふうに理解しております。歳出については、非常に細かいところまで歳出見積もりという形で、積み上がったもので歳出を計上されております。歳入についても、そういうことでやられておると思うのですが、特に地方自治体の会計のルールからして歳入欠陥を起こさないようにということで、歳入面については特に安全性の高い数字で今まで計上されてきておりました。特に町税につきましても、見込み額の90%もしくは95%ということで、それに対して調定率みたいのを掛けた上で算出してきております。

その結果、ここ数年であります、決算と予算の比較をしてみますと、予算額より決算額が約2億円ぐら多い多く決算されている現状であります。これについては、できる限り決算に近い数字で見積もりが予算計上ができるようにということで提言しておりましたが、今年につきましては多少その辺の修正、検討はされたようでありまして、税収の見込み額、もしくはその見込みの数式の改定によりまして、前年度よりは約1億円ほど税全体で収入増を見ております。しかし、この税については、年度途中においても、ある程度、収入が確定された時点において補正予算等で町民に対しては、しっかりと明確に歳入を計上することが、私はいいのであろうというふうに思っておりますので、今年については改善されたといえど、常に収入の状況を見ながら時期を見て補正予算でしっかりとした収入確定をしておくべきだというふうに思いますが、その辺の見解についてお願いいたします。

それと、もう一点は、今、板倉町、大きな課題を幾つか抱えております。その中で、町民の方から、どうも合併にしても、小中学校の統廃合にしても、なかなか中身がよくわからないという質問があちこちから出て聞かれます。町民不在ではないかということまでも、極端な人は言うような状況であります。それだけ、今、板倉町については、板倉町がなくなるか、存続してこれからまちづくりやっていくのか、館林市と一緒にまちづくりやっていくのかという、大きな分かれ道でありまして、特に平成30年度については、その方針がある程度、出される時期かなというふうに思います。

そういうことを通して、予算では、地区別行政懇談会事業というのが毎年計上されておりますが、私が記憶している限り、ここ三、四年については開かれておりません。過日の各課の予算審議の中では、これについては町長と相談をして、開くか、開かないか決めていきたいという話がありまして、私は予算計上すると

いうことは原則実施するという事で議会に対して予算提案されているという理解をしております。

先ほど申し上げましたさまざまな課題が、今、板倉町についてはありますので、新庁舎の建設、これについては50年、100年に1回の大事業でありまして、この庁舎の活用方法、町民がどういう利便性が増すのか、そういうことも含めてきちんと説明して、町民の意見も聞くべきというふうに思います。

それと、小学校の再編については、ある程度の方針は保護者に対しては伝わっておると思いますが、特に今後の空き校舎もしくは敷地の利活用については、まだこれからなのでしょうけれども、地域の意見のある程度聞きながら、町も利活用については検討に入るべきというふうに、そういう時期に来ておりますので、ぜひこれも早い時期、予算が成立した早い時期に予算の説明も含めて行政懇談会については開催すべきと思います。

あとは、町民に直接関係する防災情報の伝達機能、これも予算を通るわけですから、具体的な活用方法だとか、町民にきちんと理解をしてもらうことによって、この事業についてはより効果を発揮する事業だというふうに思います。そういうさまざまな課題が山積しておりますので、よく町の方針がある程度確立されないと、説明会なり懇談会を開いても、答弁に困るということもありますけれども、事前にこういう大事業については町民の意見を、広聴という場面もあるわけですから、しっかり聞いて、その上で判断するという場面もいっぱいあるわけですから、暮らしの便利帳ではありませんけれども、予算については広報で知らせるだけであって、暮らしの便利帳で予算の概要を出さないということもありますから、予算の状況、事業の概要も含めて、ぜひ早い時期に地区別行政懇談会は開くべきというふうに考えておりますが、この辺の所見についてもお伺いをしたい。

以上、2点であります。

○小森谷幸雄委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 貴重な質問を大変ありがとうございます。

まず、1番目の予算と決算の関係であります。できるだけ正確なほうがよいということと、過去については、もう少し正確というよりも、見積もりを立てるための根拠の、いわゆるパーセンテージ、どのくらい見積もりをするかというようなことも含めて、十分検討の余地がありましたので、委員おっしゃるとおり、昨年からはそういうことを何回も言われているのだから、もう少し切り詰めて正確性を増せというようなことで、一定の評価はいただいたようではありますが、そういう意味では多少、どんなに正確といっても、予算でございますし、先ほど委員みずからも言われたように財政欠損、いわゆるマイナス状態ということも、万が一起るということを防ぐために、多少の予備を見ながらということも踏まえ、さらに精度をできるだけ増していくように、引き続き指導はしていきたい。1問目については、今のところ、そういった考えであります。

それから、ご指摘のように2番については、大きな課題が、もちろん現在あるわけでありまして。いずれも私自身も、まさに町民の意見ももちろん聞く姿勢も持っておりますし、またこちらの考え方をしっかりと述べていかななくてはならないということも含め、俗に言う肌で感じる、例えば賛成が多いとか、反対が多いとか一口に言いますが、例えばそれはその議員さんの、今村議員という意味ではないです。一人一人の感覚で、皆さん自身も発表されている、発言されているということに捉える部分もありまして、しかも過去3年間ぐらいあいっているのですが、去年、実は例えばやろうとしましたが、おとし選挙が終わったばかり。ご承知

のとおり選挙を通して一から十まで、行政懇談会どころでなく、どんな小さな集団でも来い、あるいはこちらから伺いたいということの要請もしたり、行って、政策の大きな問題から小さい問題まで、ご承知のように選挙の争点も含めですね。ですから、とりあえず去年は過ぎてしまいましたので、去年はいいだろうというようなことで来ましたが、今年はいずれにしてもそういう形は考えております。

ただ、基本的に、例えば合併の問題にしても、せっかく開いて、答弁はできません、ご承知のように議論が。ですから、いつも合併協議会というのは原案づくりですよと。原案づくりをした上で説明し、それで心配な点を吸収できるかどうかも含め、さらに合併協議会の役割の中にそういったこともさらに協議をしてという流れの中であれば、とりあえずは説明会を開くための前段である原案づくりが、まだ正直言って半分ぐらいというようなところも考えますときに、せっかく興味を持って出てきた、いわゆる聴講者というか、質問者というか、住民の皆さんが、そんな程度かいというようなことも含め、せっかく開くには、それなりの答えがしっかりと、とりあえずは考え方としてこういうことですよ、具体的にはこういうことで、どうでしょうかというような、より正確性の、原案であっても、ある程度納得ができるかどうかというようなことを、協議会の皆さんに協議をしていただいた結果も踏まえ届けるといっても説明会ということになるのでしょうか、その推移を見守りながらということが一つあるわけでございまして、それは小学校再編に置きかえれば、ようよう1年間のブランクを置いたわけですが、途中経過であっても、例えば大きな問題はバスの問題だとか、次はこういった形で、例えばその先の細部にわたる学校の合併時の想定できる状況の説明会、この次はそういったことを計画されているようですが、そういった時期に参りましたので、小学校については説明会も始まっているというふうに思っております。

確かに、そういうわけですから、間接民主主義の世の中ですから、そういう意味では代表者の皆さんに議論をいただいているということでもありますので、私もそういうつもりでこれから参りますので、ぜひ中間点のご報告は、例えば議会は議会として、4名あるいは5名の方々が合併協議会にも出ておる。5名の人は知っておるでしょうけれども、ほかの人はどの程度知っているのかというようなことも含め、また5人の中でも、4人の中でも、置かれている立場によって、特に板倉町の議会の場合は、例えば考え方が違うというように見かけるところもなきにしもあらずということで、それらを含めて議会そのものも、合併協議会の代表者、出ていった方が議会に例えば報告をしているのかというようなことも含め、いずれにしても、例えば今回の場合、話が飛ぶのですが、合併の話にちょっと絞りますが、先般2月の区長会にちょうど議題も上がったものでして、その流れの中で、どうしても合併協議会の委員だけでは、いわゆるこの先を責任を持って集約はできないということを踏まえながら、置かれている時期、あるいは今現在での町の考え方をこの間、区長会に一応説明し、いわゆるこの次の今月の区長会にもさらに説明をしようとしているわけですが、それに対しては、さらに館林市の区長会とうちのほうの区長会の違いとか、そういったものも含めて細かく説明、できるだけ説明せよということを行っているわけですが、その関係で議会にも事務局のほうから説明をしたほうがいいのかという事務方から、担当の小嶋課長のほうから私にあったわけですが、何で町が議会に事務局から説明をするのだということ、逆に私は言っているのです。代表者の4人が議会に出ていて、議会の問題は消防議員にも……

[何事か言う人あり]

○栗原 実町長 だから、もう少し言わせていただきたい。そういう流れの中で、ですから議会は議会とし

て代表者が出ているのだから、議会に対しては、その5人が、4人が、今現在4人ですけれども、議員が求めれば、現在の置かれている状況はこういう状況であるとか、当然それは議会は独立しているのだから、それでもなおかつ足りないから、あるいは確実なことは今現在申し上げられないからということであれば、要請があれば、例えば事務局が説明してもよろしい。ですから、議会については、要請があるまでは。合併協議会に代表者が出ているわけですからというようなことで、いずれにしても町民不在ということについては一部理解ができますが、関心が高いから町民の皆さんも待っているところは、あるいは不安なところもいっぱいあるのだらうと思いますけれども、それは、ですから議員さん各自についても、今現在で持てる情報をお話をさせていただき、町も、いわゆるある程度正確な説明会を開くということについては協議中でありますので、今のところでこれだけというだけの話では、時とすると寄った方に対する不満も解消できない場合がありますので、時期を見て考えていきたいというふうに思っております。

それから、暮らしの便利帳の関係ですか。

[何事か言う人あり]

○栗原 実町長 暮らしの便利帳については、基本的には私はできるだけ続行したいと。

[何事か言う人あり]

○栗原 実町長 そうすることで、暮らしの便利帳についても、あるいは私は暮らしの便利帳、正直言うと、議員の皆さんもわかっているとおり、あれは大きく分けると予算のわかりやすい面の通知と、あとは暮らしの便利帳というのがあったらいいなというもので、過去ずっと暮らしの便利帳的なものは、年によって違いますが、大体、長いスパンで見ると3年に1回ぐらい。改正がない限りは同じなのです。ただ、過去、別々にやっていたものをその後併合してきたという、いわゆる1冊の中にとじたほうが便利であろう。また、いわゆる冊数を毎戸配るほうが1冊当たりの単価が非常に落ちるということで、逆に言えば半分に減らせば、倍にはならないのでしょうかけれども、総合的に勘案して、しかもいつも言っているとおり興味のある部分はその人によって、99%、こんなもの興味はないと言っても、例えばその1%に興味を持ってもらえば十分価値もあるのだらうとか、さまざまな形を想定してつくって、10年近くたってきたものですから、こちらはよかったなというふうに思うのですけれども、そういう流れの中で、先般、区長会とかいろいろな意見もありまして、わら半紙を束にして捨ててしまっているようなものだみたいな、それには私は真っ向から反論しまして、引き続きやりますということ、これは私の基本的に譲れない、これも一線であるということで、例えば予算書の関係については、やはり町民の皆さんと役場の職員、あるいは事務局も含め、議員さんも含めですが、考え方の共通性を少しでも持つことによって、不平不満も含め、時には今すぐ欲しいけれども、やはり町の財政を見れば多少待つのも当然だろうかなとかという、住民といわゆる指導部というか、行政との間の距離を縮めるために、好むか、好まないかは別として、それから絶対多数であろうが何だろうが、やはり私はある程度わかりやすく解説をする必要があるということで、わかりやすい予算書を私のときから始めた関係上、事業の達成度がどうかとか、限りなく、例えば今の時点では町の予算などには全く予算書は見もしない。だけれども、これはどうなっているのだ、あれはどうなっているのだというような、まさに9割ぐらいがそういう町民の声があるわけです。もしかして、予算を知っていれば、多少なりとも間接的に、もし違う表現でとか、いろんな、住みづらい行政、やりづらい行政で、不満もたまっていく。それらを解消するためには、一家のうちでも同じように、そういう財政を基本とするということが、やはりそれを知っていただ

くということは重要なと思って始めておりましたので、これについても決して後退するというものではありません。

基本的には、今年はたまたま庁舎建設の関係もありまして、それが大幅にずれたことによって、やはり狂いが出ていることも事実なのですが、やるとって来ていたのですが、要するに年度の途中か後半において、新しい庁舎の関係とか、あとは例えば相当書き込む面が大きく変わってくるだろう。なおかつ、合併の進行ぐあいも後半になってきているわけですから、それによって新しい計画も、例えば庁舎の使い方一つについてもですね。ですから、まだやはりそういう面においては時期尚早なのかなということで、どういうふうに今年、予算書も含め、説明会も含め、持っていこうかなということも考えていたのですが、予算書については、とりあえず予算はもう少しわかりやすい、重点施策だけでも絞って、まずはお知らせを、町だよりみたいな中でして、なおかつ便利帳については、本来であれば3年に1回ぐらい発行すればいいものを、ページ数は多くなるというプラス・マイナスもあるのですが、要するに冊子数を増やし、ページ数も増やすことによって、逆に印刷費の費用も下がる面も逆に不思議な話なのですが、あるのです。そんなことでやってきたのですけれども、その便利帳の方は、庁舎ができ上がる前後、ですから当初の計画は12月ごろかなということで、そこら辺でしっかりしたものをとりあえず出すか、あるいはそこまで行ったのであれば、今現在は2月ですから、2月ごろの予定になってしまいましたので、次年度について、一回、そういう意味では便利帳のほうは休むかみたいな考え方でいたことも事実でありまして、そこら辺を勘案しながらよりよい方向を目指していきたいというふうに考えていますので、ちょっと説明が長くなりましたが、そういうことです。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 1番目の問題の予算の見積もり、特に歳入、税収の見積もりについては、できるだけ精度を上げて、しかるべき時期が来れば補正予算等でしっかり対応していってほしいと要望をしておきます。

2番目の地区別行政懇談会については、特に一つの町の大きな課題として、合併があるとか、新庁舎があるとか、小学校再編があるとか、今までにないような重点課題があるわけですから、この地区別行政懇談会というのはどういう趣旨でやろうとして予算計上したのか、小嶋課長、お願いします。

○小森谷幸雄委員長 小嶋課長。

○小嶋 栄企画財政課長 この行政懇談会につきましては、町の課題もしくは将来的な計画、もしくは今抱えている問題等について広く町民に説明し、町民の意見を収集するような目的で行政懇談会については毎年計画し、予算を計上しているということでございます。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうですよ。いわゆる町の広聴事業の一環ですよ。議会だとか、区長会だとか、農業委員会だとかというのは、それぞれの役割を持って決定する機関であるとか、役割持っているわけですから、一般広く町民から行政に対する意見を聞いたり、事業に対する意見を聞く、いわゆる広聴事業の一環として地区別行政懇談会というのは予算計上してやろうとしているわけですから、今まで町長の判断だけで、やる、やらないという話はなくて、やらないのだったらやらない年は予算にのせない。やるのだったら、やる年はきちんと予算にのせて、時期はいずれにしても、しっかりやるという方向で私は予算計上されているというふうに理解していますので、ぜひ、特に30年度については早い時期にきちんとこの事業については予定どおりやっていただきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 先ほど長々答弁しましたが、いずれにしても時期の問題は別として、必要な時期にやりたいと。議員の要望は要望として受け取っておきます。

[何事か言う人あり]

○栗原 実町長 だから、予算の中でやります。ですから、今年度中にはやりたいという計画は持っていますので、早い時期にやるのが適当かどうか……

○今村好市委員 その時期は任せますよ。予算に計上したということは、町長が今年はこの事業やりたい。予算の額の大きい小さいではないです。それも議会では、いいでしょうということで了解するわけですから、予定どおりやってください。それだけです。お願いします。

○栗原 実町長 今年度中にやらせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 今村委員、よろしいですか。

○今村好市委員 はい。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

栗原町長。

○栗原 実町長 ちょっとまだいいですか。例えば時期も含め、必要なときに、こういった形で持ったらよろしいかというの、いずれも、例えばこの間、議員が議会の話し合いもやられましたよね。いずれにしても、人が集まらないというのは、我々も過去やっています、ぶうぶう、ぶうぶう、世の中で非常にみんな不満だらけだよなんていったって、やってみると、役場の職員を引くと。その実態は、我々がやっても、過去、行政ですから、さらに圧力をかけて、職員だけでも50人ぐらい。そういった時期あるいは方法等についても、皆さんのご意見も聞かせていただきながら、せっかくやるのですから、よりよい形で臨みたいというふうにも考えておりますので、いずれにしても时期的にも、一昨年がちょうど暮れに選挙があって、それなりに争点もいろいろ町民の皆さんにもそういう機会もあったと。去年は合併の問題もあったのですが、でも、まだ議論が始まったばかりでしたので、どうせ開けばそういった問題がばんばん出るはずですが、でもそんなに先々の心配してもらっても、まだ話し合いが始まったばかりですよというだけではしょうがないし、というようなことも含め、今年はやるべきかなというふうに思っておりますので、ただ、委員が考えている、どこの時期に委員はやるべきだと言っているのかどうかはわかりませんが、早い時期にということですが、そこらは泳がせていただきたいと、適切な時期に。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 私の意見は、先ほど言ったとおり予算が成立しましたと。事務事業、重点事業、決まりました。ある程度、見通しがついた事業は幾つかあります、重要事業で。そういうものをきちんと知らせるといことも含めて、予算が決まったらできるだけ早くと。それはいろいろ事情があって、忙しいというのはわかりますから、そういう要望だけはしておきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井英世委員 今の行政懇談会、関連ですけれども、町長が、ある程度まとまった段階で開催するということをおっしゃいましたけれども、例えば途中経過ありますよね、一つの議論を進めていく中で。問題は、

その途中経過の中で町民に提示して、一緒に考えていくという、さっき言った広聴でしょうけれども、そういった手続は大切だと思うのです。今年度中というより、私も早期に、できれば開催してほしいのですが、例えば一つの小学校にしても、合併にしても何にしてもそうなのですから、そういった、まず途中の部分で提示することによって町民のいろんな考え出てきますよね。それをまさに反映するというのが政治なのでしょうから、その辺、ちょっといろいろ検討してもらって、なるべく、ある程度の結論ありきではなくて、結論出してくれではなくて、途中経過の部分が大切なので、それをもとに、できればやっていただきたいと思いますけれども。

○小森谷幸雄委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 それも十分理解しておりますが、やはり私としては、ある程度、いかなる質問が出て、それなりに。だって、逆に言えば、質問が出て答えられなければ大変なことになるわけですから。あとは、今、荒井委員が言ったように、いろんな町民の声をできるだけ反映してと。それを言葉で言えばそういうことになるのですけれども、非常にその難しさは当然承知をしていますし、例えば広聴広報やっていないかといえ、やっているのです。ただ、対面でやっていないだけでね。まだ、その時期ではないということは今までは判断してきたということなのです。

ですから、荒井委員の言うことも、もちろん全否定するつもりもないし、参考にしながら、今年中には何が何でもやらなくてはならないだろうなというような、後半戦に、例えば一番関心の深いのは、先ほども挙げられたような問題でありましょうし、そのほかに庁舎建設については、やはり必要な、最低限、また建設委員会を持て、これを持てということで、事務方と私の任務的思考方で違う面がありますけれども、できるだけ公開しながらということでもありますので、そういう意味では積極的に取り組みたいと思っていますけれども、私の考えている一応時期というものもありますし、また、要するに始まったら、例えばどのくらいの規模で、どのくらいの細かさでやるとか、やらないとか。1回でやってしまったって構わないのです。1カ所、公民館で寄れ、4カ所でやるのか、各行政区でやるのか、そういったことも含め、それによって、やる時期も、正直言って、ある程度連続でやらなくてはならないですから、例えばこの間、南までやって、その後、ずっと1カ月もあいてしまったではないかと、非常に時期的にも難しいところもありますので、総合的に勘案して、回数とか場所とかも含め時期とかもやっていきたい。それは決して町民の皆さんの意見を無視していることではないということにもなって、私はそう考えています。逆に言うと、いろんな、一番宴会にも出ますし、挨拶もまた同じ挨拶をしているかということもあるかもしれませんが、動く広告塔的役割を私も実感しておりますので、そういったいろんな面で、とりあえずは補っていると。ただ、役員でも、あるいはそういった何かにひっかかってこない一般の町民というのは、俺なんかは全く聞く機会がないということにもなりますから、そういう意味では今年も考えていくということで予算計上しております。十分、一応伺っておきます。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

青木委員。

○青木秀夫委員 では、座ったままで質問させていただきますけれども、この4日間、予算審査が行われたわけですが、この審査を通して、これは今年度のことだけではないのですけれども、例年感じること

ですけれども、執行部の方が予算を、各議員からいろいろな意見が出て、30年度、例年、これから予算執行されるに当たって余り反映されていないような気が、いつもしておるわけです。この4日間を通していろいろ出ているわけですが、区長会も住民の代表ですし、議会も住民の代表であるということで、当たり前のことですけれども、予算というのは住民のためにあるわけですので、どうか区長会の意見も、議会の意見も多少は反映させるように、柔軟に反映していただけるような対応をしていただきたいなと強く要望したいと思うのです。期間は1年間という期間があるわけですから、その1年間を通して柔軟に対応して、場合によっては不要なものはそのまま不用として、使わずに、必要なものがあれば補正予算を組んででも対応するというような姿勢で臨んでいただきたいと思います。と思っています。

過日、先ほどもちょっと私も感じたことは、予算と暮らしのガイドの話なのですが、今年度は、その予算に関する部分は削除して、暮らしのガイドについてを残して、年間200冊発行するというようなことだったので、できるならば、ついでと言ってはなんですが、増刷して、全家庭に配ってもらったらいかなというふうに、私も、本間委員も言いましたように、今村委員もそんなことを先ほど言ってくれておりますが、議会の意見としても要望しているのですけれども、結果というか、回答は何となく無機質な、できないよというような回答のように感じておるわけです。よく世の中で……

○小森谷幸雄委員長 青木委員に申し上げます。それは個別の予算審査の中でやっておりますので、簡潔にお願いいたします。

○青木秀夫委員 公務員の無謬性ということがよく言われておると。公務員の判断は間違いなのだと、よくそういうふうに使われておるわけですが、そういったことを少しは考え直してもらって、柔軟に対応していただきたい。よく皆さんも入所するときは、全ての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために働くというようなことを宣誓して入所されておるわけですから、その当時の初心忘れるべからずで、その気持ちを持って住民サービスに当たっていただきたい。ぜひお願いしたいと思うのですけれども、できるだけ、公務員の無謬性なんていうことをよく公務員の世界では使われている、言われているようですが、そういったものを払拭して、柔軟に対応して住民サービスに徹していただくようなことをお願いしたいと思うのですけれども、ぜひ強く要望したいと思います。答弁していただけますか。

○小森谷幸雄委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 先ほどの暮らしの便利帳と予算書、その関係。予算は毎年変わっていますので、私は予算書はできれば、どんな簡略化しても、議会の皆さんは、この場の皆さんは予算書なんて、みんな見て検討して、納得して、否決なり可決なりしていただくわけですから、いいのですが、町民の皆さんはわかっていないということから、予算書をできるだけわかりやすく。できるだけわかりやすくを追求していくとどんどん増えていってしまうのです。今は、やはりこれだとちょっと多いのかなという、いわゆる重た過ぎてとか、区長会からそういう思いもかけないものが出まして、それを何とか凝縮してでも、とりあえず予算については4月号に町だよりと一緒に七、八ページのものをわかりやすく、ダイジェスト版みたいな形で出そうと。

暮らしの便利帳については、今年はどっちにしても年度内で役場の庁舎を移転する関係も含めて、全てがある程度変わる面が大きくあるわけです。ですから、それをまとめ上げるということは、事前に相当準備し、それを図面にしてとじて、そういう製本作業をするわけですから、1年に1回でも今まではつくっていなかったものをわかりやすい予算書をつくらせてきた経緯、それは職員が大変な思いをしてきているのだと思う

のですが、それを1年に2回やるような形であってはちょっとまずいのかなということも含め、便利帳のほうは、むしろ3年に1回ぐらいで、あとは毎年毎年、変わったものだけこれを補足していただきたいというような形でやっていって、そういう形のほうがよろしいかなと。区長会さんの意見と、我々あるいは議員の意見等聞いたときに、そこら辺で落ちつかせることがよろしいのかなということで、とりあえずは200部とか300部とかという問題については、全て町民の皆さんが必要としている人はみんな持ってくださっているでしょうから、去年もおととしも。ですから、今年12月ぐらいまでの関係については、便利帳のほうは必要とされる方は、必要でないというところまで配ってしまっているところに問題もあるということも言われているのですけれども、非常に難しい対応の中で、そういったことを、新しく転入してきたりいろいろ、なくしてしまって必要だということに伝えるだけ、とりあえずつくればいいではないかというようなことで、私のそういった判断を重要視、優先させていただいて、事務方がそういう納得されたものでありまして、公務員という立場から町民を上から目線で見下げたり、そういう見地から一方的にということではないというふうに私自身は理解しております。

例えば青木委員のおっしゃっていることが議会の総意なのかどうかも含めて、我々もわからないところはあるのです。一部には、あんなもの要らないのだという議員もいるやにも聞いておりますし、ぜひ議会として、そういう意見を一つにして上げていただいたほうが、よりわかりやすいと思っております。

それから、先ほど不要なものは不要なもの、必要なものは必要なものということではありますが、いつも申し上げますが、一般質問も含め、議員自身が自分の言ったことは全て正当であると。議会が12人が満票なのか、過半数なのか、あるいは少数であっても述べるという場合もあるわけです。執行部に対して、権利ですから述べる権利は持っていますが、でも、我々はそれが多数なのか、少数なのか、我々も一応、だから、すぐやりますという答えもできないところもあるのですが、ぜひこの間のこういう要望については議会として一致で要請できるのかどうか、これについては皆さんどう考えているのかということも含め、議会内の統一もある程度図っていただかないと、それぞれ議員は絶対ということでは、正直言ってありませんし、少なくとも我々は、そういう意味ではできるだけ公平性も担保しながら、しかも町民に選ばれた議員ですので、最優先してももちろん考えていきますが、不必要なものがあるのであれば、例えばぜひ議会の統一的な見解として、これとこれとこれはやめろというようなことを言うていただければ、我々は非常にそういう面では、始めろと、やれやれやれということは言われるのですが、やめろということはなかなか、継続審議あるいはこれは継続でいいだろう、現状で行けとか、せっかく事業評価をやられても、というところも、我々が後で書類で私は見させていただくのですが、ぜひそういう意味では、もう一步前進した、私が議員のほうに注文つけるということではとられては困るのですが、ぜひそういった形をとりまして、二元制の一端の責任を担っていただければ、なお町長としてはありがたいというふうにも思っておりますので、一応総論的な、こういう姿勢で公務員はいろということについては、十分私のほうから申し伝えて、さらにこれからもそういう指導はしてまいりたいと思っておりますが、決して私は青木委員が言っていることが全て当たってはいないと。ただ、物事によってはそういうふうに見える場合もあるかと思っておりますので、そのときには都度反省しながら注意をしていきたいというふうにも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 はい。

○青木秀夫委員 誤解しないでください。私が言っているのが当たっているなんて、一つも言っていないで

す。こういう議会なんていうのは、統一した意見なんてあり得ないわけです。そのためにいろいろな人がいて構成されてやっているわけですから。一致した統一意見なんて、出るはずがないのです。

それと、私を誤解してもらっては。不要なものはどうこうしろというのではなくて、不要なものに気がつければ、執行部で途中で。予算があるのだから使ってしまうとか、そういうのではなくて、柔軟に対応して、そういうものはカットしていくというようなことを言っているのです。一昔前みたいに、予算があるのだから使い切るのが役所の仕事なのだから、そういう時代もあったらしいのですけれども、途中で不要だと思ったことがあったら、それは不用のまま残すという意味で言っているわけで、我々が不要という指摘しているというわけではないのです。職員が1年間やっている間にそういうものに気がついたら、不要なものは不要、あるいは必要なものがあつたら補正でも組んで対応していくということで、それを柔軟に執行部がみずから予算の範囲内で対応していくというような姿勢が大切なのではないですかと言っているわけで、誤解しないでください。

また、統一した意見で臨めなんて、そんなことは不可能なことなので、ばらばらな意見があつたのを、それをある程度集約していくのがこういう民主主義の社会なので、一人一人の意見がばらばらであつて、これが当たり前でいいことだと私は思っているのです。そこをどの辺でまとめていくかということが、結局最後は多数決でいくということですから、51対49でも世の中はそれで通るわけですから、満場一致なんて、北朝鮮や中国ではないのだから、これはばらばらで私はいいいことだと思うのですけれども、統一した意見、統一した意見なんて必要ないと思うのです。

○小森谷幸雄委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 誤解をされては私も困るのですが、統一した意見を出していただきたいというのは、今言った過半数であろうが、何だろうが、この意見が議会の中の一人の意見なのか、あるいは5人なのか、あるいは8人なのか、その過程をもう少し持っていただきたいということを、議長さんも含め議員の皆さんにも。ですから、きっと、せつかく俺が言っているのに事務方は、我々執行部、言ったのに執行していない、やっていないということのやりとりが結構多いのです、聞いていて。そういうことも含めて、議会の役割というのは、統一することではなくても集約することの役割が議会というのはあるはずでありまして、ですから全て全会一致ではなくても、陳情や何かだつて全て議論して、集約をある程度するではないですか。そういう意味での町に対する、特に公務員に対しての要望等につきましても、そういった議論をしていただいて、例えば必要なもの、不必要なものはどうのこうのと先ほどおっしゃられましたけれども、一応私としては、自分の部下は、基本的にはそれなりに一生懸命やっているはずだということを前提にですね。ですから、気づかないところは指摘していただきたい。指摘をしていただく。不要なものはどういうものなのかという、そういう意味での議論をぜひ議会として、でも、これは12人いれば12人、見方が違うわけでしょうから、それを集約することはある程度必要ではないかということをお願いしているわけでありまして、そんなに大きく反論するつもりでも何でもないですが……

○小森谷幸雄委員長 委員長から申し上げます。本題から若干ずれている議論になっておりますので、修正をお願いいたします。

○青木秀夫委員 不要なものというのは、私が言っているのは、誤解しないでください。予算が決まって執行するに当たって、その中でみずから気がついたら、執行部が不要だと気がついたら、不要なものは使うの

ではないでしょうという意味であって、我々が指摘して不要だ、不要だと言っているわけではないのです。みずから不要なものに気がつけば、そのまま使わないでおくのが当たり前のことなだけけれども、そういうことをしていくべきだと。また、1年の間に必要なものがあれば、それは必要なものとして補正でも何でも対応していくように、それが予算でしょうとあって、我々が不要だ、不要だと言っているわけではないのです。みずからそういうものに気がついてやるべきなのではないですかと言っているわけです。いいです。

○小森谷幸雄委員長 質疑を終結いたします。

議案第31号 平成30年度板倉町一般会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 平成30年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔なし〕という人あり〕

○小森谷幸雄委員長 質疑を終結いたします。

議案第32号 平成30年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔なし〕という人あり〕

○小森谷幸雄委員長 質疑を終結いたします。

議案第33号 平成30年度板倉町国民健康保険特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 平成30年度板倉町介護保険特別会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔なし〕という人あり〕

○小森谷幸雄委員長 質疑を終結をいたします。

議案第34号 平成30年度板倉町介護保険特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 平成30年度板倉町下水道事業特別会計予算についての総括質疑を行います。
質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 質疑を終結いたします。

議案第35号 平成30年度板倉町下水道事業特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして総括質疑及び委員会採決を終了いたします。

なお、ただいまの審査結果につきましては、定例会最終日の20日本会議においてご報告申し上げます。

○閉会の宣告

○小森谷幸雄委員長 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 (午後 0時12分)